

# 沖ノ島研究

第二号

平成二十八年三月

「宗像・沖ノ島と関連遺産群」世界遺産推進会議

## 序 文

「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群は、宗像大社沖津宮（沖ノ島）、宗像大社沖津宮遙拝所、宗像大社中津宮、宗像大社辺津宮、新原・奴山古墳群から構成されます。平成二十一年一月にユネスコの世界遺産暫定リストに記載されて以来、福岡県・宗像市・福津市、市民団体、経済団体、文化・教育団体などによる「宗像・沖ノ島と関連遺産群」世界遺産推進会議は、世界遺産登録に向けた様々な取り組みを行っています。

これらの活動によつて、本遺産群の「顕著な普遍的価値」が明らかとなり、平成二十八年一月にユネスコの世界遺産へ推薦されることが決定しました。今後、平成二十九年度の世界遺産登録を目指して、これまでも増して価値の発信をしていかなければなりません。

さらに、登録後も確実に遺産群を保護していくために、学術的な調査・研究の継続は不可欠です。そこで、本推進会議では、昨年度に世界遺産登録活動に際して多角的な視点から行われてきた調査・研究成果をまとめ、『沖ノ島研究』第一号を刊行致しました。そして、この度さらなる価値の発信を行うため、続刊として『沖ノ島研究』第二号を刊行する運びとなりました。この『沖ノ島研究』が、「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群をめぐる研究をさらに進展させ、その価値をより多くの方にご理解いただける一助となれば幸いです。

平成二十八年三月三十一日

「宗像・沖ノ島と関連遺産群」世界遺産推進会議会長

小川 洋

# 目次

岡 崇 (宗像市世界遺産登録推進室 主任技師)	
沖ノ島の戦時遺構	01
大高 広和 (福岡県世界遺産登録推進室 主任技師)	
古代宗像郡郷名駅名考証(二)	17
野木 雄大 (福岡県世界遺産登録推進室 主任技師)	
宗像大社浜宮考	25
高山 百合 (福岡県立美術館 学芸員)	
〔研究ノート〕 中村研二《日本海沖ノ島》について	43

# 沖ノ島の戦時遺構

岡 崇

## (1)はじめに

沖ノ島に存在する戦時遺構は、第二次世界大戦という人類全体にとつての負の行為によつて、日本人自らが聖なる島に傷を与えた事実を伝えるものとして、今日、原生林の中にその痕跡をひっそりととどめている。沖ノ島の戦時遺構について報告する前に、1つ課題を整理しなくてはならない。それは、世界遺産登録を目指している最中に、価値とは真逆の戦時遺構をあえてこのタイミングに出す必要があるのか、つまり、登録活動に負の影響が出ないかという点である。

日本と大陸との最前線に位置している沖ノ島は、古代にはじまる対外交流における航海安全を願った祭祀の場であり、その後、信仰の対象として現在に至っているのだが、日本国の危機といつても過言ではない先の大战でも、国防上、重要な場所に位置していた。当時の差し迫る軍事的必要性のなかで、軍事遺構の建設に踏み切らざるを得なかったことは、沖ノ島の地理的環境に起因する、止むに止まれぬ選択であった。

戦時中、軍部と宗像神社（現 宗像大社）との沖ノ島をめぐるやりとりが、宗像大社の『庶務書類』一（貸地借地関係3）に残されている。宗像神

社の氏子らは、沖ノ島を陸軍用地とするに当たっては、勅使参向を上奏し、最高の祭儀により神意に基づいて決すべきことを上申し、その神聖性を守ることを主張した。中でも、氏子の一人が樺本憲昌宮司へ打った「身を賭して沖ノ島を守れ」の電報は、沖ノ島を信仰する人々の想いを代弁しているように象徴的である。軍部との交渉の結果、「神社境内地貸与条件」として、上陸の際の禊、島内で排泄をしないこと、一木一草一石も持ち帰らないこと、やむを得ない場合を除き樹木の伐採、採石、採土、土地の形状の変更をしないことなどが定められ、沖津宮社殿及び祭祀遺跡周辺には一切の手を加えず、軍道や砲台、弾薬庫などが築かれることとなった。さらに付け加えると、沖津宮の御霊は、仮に本殿が爆撃を受けても、助かるようにと別の地下倉庫に納め、戦後、本殿に移したという話が残されている。

現在、沖ノ島での戦時遺構は、人為的な破壊や開発に伴う消滅をほとんど受けず、風化によつて朽ちる一途をたどっている。負の遺産は負の遺産として、沖ノ島の歴史的事実を伝える物証であり、世界遺産の価値とあわせて正確に後世へ伝える使命が我々にはあるだろう。そのことは決して世界遺産の価値を損ねるものではなく、沖ノ島の歴史と信仰を理解する上で不可欠なものであると確信している。



## (2) これまでの戦時遺構についての調査

本報告は、国指定史跡「宗像神社境内」及び国指定天然記念物「沖の島原始林」の保存管理計画策定に伴って行った調査や航空レーザー測量と同時に現地踏査や現地実測から得られた情報を基にしている。

すべての資料を網羅しているわけではないが、この調査以前に沖ノ島での戦時遺構に関する情報として、『下関重砲兵聯隊史』（1985年）がある。これには、沖の島砲台が、昭和12年6月に着工し、昭和15年3月に竣工したと記される。島には、96式2連装15糎加農砲4門の砲台が設置され、島の東北部と白岳の北側には、第1砲台の2連装15糎加農砲が、また、第2砲台は、島の北西部鯨瀬の南側に構築したと記さ

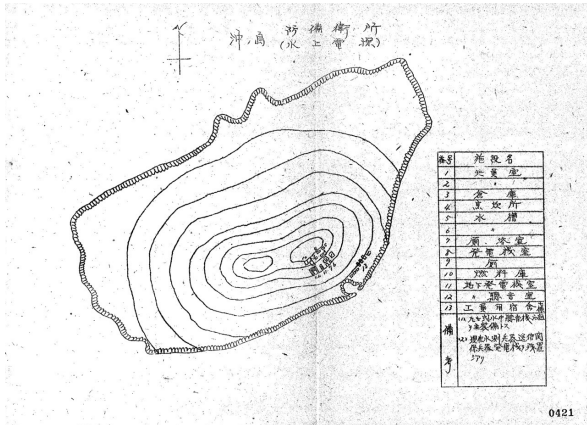


図1 沖ノ島防備衛所(水上電探)  
「4 派遣隊所在各地区(13)沖ノ島派遣隊」  
(アジア歴史資料センター所蔵、レファレンスコードC08011400400)

れている。さらに、観測所は、白岳側の第1砲台と三ノ岳の間に設置されていたという。沖ノ島には下関重砲兵第6聯隊と召集兵が戦備に着き、沖の島海軍防備衛所には、約50人が配備されていた。そのほか沖ノ島には、平時に神主と灯台看守の2名いたようである。また、兵隊や

べ5万人の動員で、沖ノ島の戦時施設が築かれたことがわかる。また、アジア歴史資料センター所蔵の地図(【図1・2】)には軍事施設の種類と位置が記されている。

戦時中、沖ノ島の戦時施設が最高レベルの極秘機密だったことが、これらの資料から推測される。今回の調査では、この図に書かれている場所と整合することができず、現在も不明な点が多い。

さらに、昭和29年から30年にかけて実施された沖ノ島祭祀遺跡の第1次調査をまとめた報告書のなかに、軍道や砲台の位置を記す簡易的な地図が沖ノ島地形図(【図3】)と

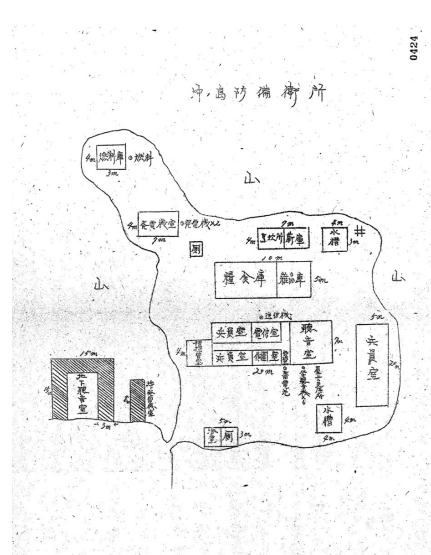


図2 沖ノ島防備衛所  
「4 派遣隊所在各地区(13)沖ノ島派遣隊」  
(アジア歴史資料センター所蔵、レファレンスコードC08011400400)

將軍を問わず沖ノ島上陸の際は、必ず稔を行っていとされる。結局、約3年間の歲月をへて、延



図3 沖ノ島地形図(『沖ノ島 宗像神社沖津宮祭祀遺跡』第五図)



図4 2008年12月29日(月)朝日新聞朝刊

して掲載されている。ここでは、軍道が白岳まで延び、沖ノ島の東尾根稜線上、つまり白岳と西稜線上の2カ所に砲台跡があると示されている。

さらに2008年12月29日の朝日新聞朝刊(【図4】)の記事として取り上げられ、筆者も沖ノ島に多くの戦時遺構がほぼ手つかずの状態に残っている事実を知った。

その後、宗像市の海の道むなかた館で上映するための3D撮影で沖ノ島に渡島した際、沖ノ島に詳しい大島の元海上タクシー船長佐藤守氏の案内で現地を踏査した。

### (3) 航空レーザー測量調査と踏査による遺構確認

佐藤氏との現地踏査の経験を踏まえて、2012年、保存管理計画策定のための基礎調査の一環として航空レーザー測量により沖ノ島全島の撮影を試みた。航空レーザー測量は奈良の古墳の墳形などを詳細に作図した実績があるが、ある波長を地面に反射させて地面の凹凸の状況を画像として読み取ると

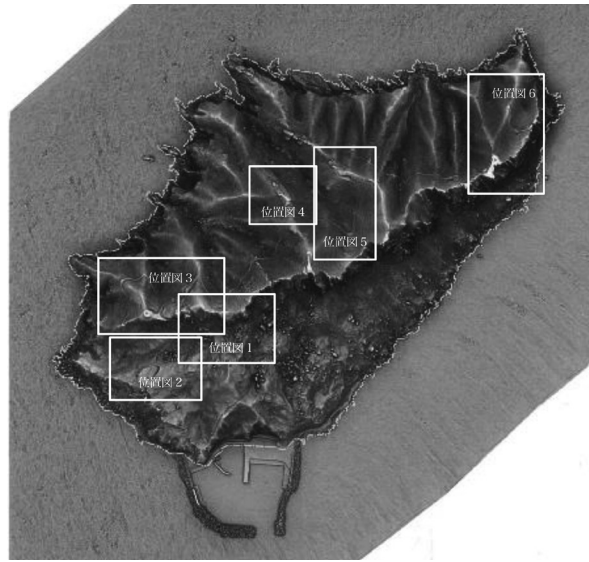


図5 赤色立体図位置図

いう特殊な方法である。通常、木が生い茂っているところにおいては、詳細な地面の起伏を表現することは不可能であったが、航空レーザー測量によって作成された赤色立体測量図(3次元数値標高モデル、【図

5】)をつかうことでつぶさに細かい地形を読み取ることができるようである。再度、赤色立体測量図を片手に現地をくまなく踏査したところ、これまで知られていた砲台2つに加え、沖ノ島の戦時遺構に関する情報を詳細に確認することができた。今回は、この時の調査を基に現状を報告したい。



## 1. 軍道と軍施設等

軍道について、登り口から終点に至るまでの軍施設と合わせ詳細に記しておく。沖の島漁港の東側と陸域が接するところからさらに東へ約30m進んだところに、沖津宮の社務所へ水を供給するための水タンクがあるがその近くから軍道が始まると推測される。というのも軍道の起点は、戦後の漁港整備等に係る土石採取（正確には埋め立て用の岩盤掘削）によって削平されたことで消滅したのである。従って、現在残る軍道の起点は、水タンク背後の急斜面の標高10m付近から始まっている。

## 2. 土石採取の際の構造物 【写真1・2】

そこには火気厳禁の文字が赤字で書かれた構造物がある。天井部は、



写真1 土石採取に関連する施設



写真2 軍道

落ちていますが入口を含め壁は四方残っている。この構造物は、戦時遺構ではなく、土石採取の際の火薬などを収納していた建物と考えられる。軍道は、急傾斜になると必ずジグザグに登る構造になっている。残っている軍道のはじまりから、最初の屈曲点は、踊り場のようになっており、もう1棟の構造物が確認できたが、既に建物そのものが崩落している。これも、土石採取の際の建物と考えられる。

## 3. 軍道と電柱 【写真3】

さらに軍道は標高の高い沖ノ島祭祀遺跡と標高の低い黄金谷との間の斜面を北に登ってまっすぐ伸びていて、軍道の東にある黄金谷側は、石垣を組んで道の水平を保っている。また、谷側の石垣上に等間隔で木製の電柱の基礎が残っている。



写真3 電柱

## 4. 祭祀遺跡と軍道

沖ノ島半岩陰・半露天祭祀遺跡（20号〔14号〕遺跡）に最も近づいたところでは、この遺跡から流れ出たと考えられる土器（須恵器）の散布も確認できる。この土器の散布は、黄金谷の谷底からも確認され、同

遺跡からの流れ込みであると考えられる。そしてI号巨岩の岩上祭祀遺跡(17・18・19号遺跡)の北東側と岩陰祭祀遺跡(22号遺跡)の南西側で左にカーブし、西に進路を変える。沖津宮の社殿前から灯台へ至る山道と軍道は合流するが、約50m進むと、わりと丁寧に仕上げられた石垣の壁が見えてくる。ここから灯台へは右へ大きくカーブし、軍道は、石垣に沿ってそのまま直進する。

戦後間もなく灯台に重油を補給するために、この地点までバイクにタンクを乗せ運べたという古老の話を伺った。

### 5・1. 沖ノ島防備衛所(?) 【図6】【写真4・5】

軍道は、陸軍の防備衛所と考えられる建物群のあるコンクリート基礎

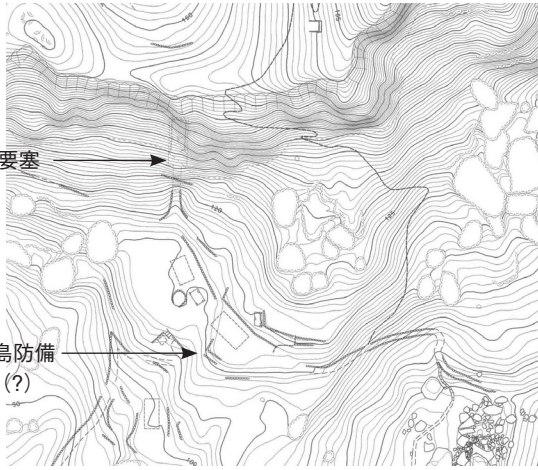


図6 位置図1

だけが残る場所に着く。軍道は、防備衛所と思われる間を西に進む。その途中に山側(北側)に向う道と分岐し、崖に向かって岩盤をくりぬいて築かれた要塞と思われる巨大な横穴がある。入口は、上からの崩落などにより、人が1人、腹這いになってようやく



写真4 防備衛所

く入ることのできる隙間がある。要塞内部の軍の砲台跡や主要施設については、いずれもメートル法で設計され、築かれていることが測量からわかった。

### 5・2. 要塞 【図7】【写真6・7・8】

この要塞は、巨大な横穴構造で、入口幅3.0m、奥2.0mの前庭があり、その奥に扉のある鉄製の枠がつく。奥の部屋まで羨道のような幅2.7m、長さ7.7mのトンネルが続く、扉から3.7mまではコンクリートできれいに整形され、奥4.0mは、岩盤をくりぬいた鑿の跡が残り壁の整形は行っていない。扉から続くコンクリートの壁には、大島の古老がまだ若かったころに潜り込んで書かれたと思われる無数の落書きが見られる。奥の



写真5 防備衛所(建物基礎)





写真6 要塞内部1



写真7 要塞内部2



写真8 要塞入口落書き

海軍兵舎とされる周辺の石垣は、面取りが丁寧で表面はうまく整形されている。この海軍兵舎跡とされるところをさらに下ると深い谷となり大麻畑に続く。この大麻畑は、現在木が生えていない草原のような場所で、樹木帯の切れるギリ

といふ。氏からの聞き取りによると、雑な野面積の石垣を組んでいるところは陸軍で、丁寧に石垣を組んでいるところは海軍兵舎と判断しており、沖ノ島島内でも陸軍と海軍は仲が悪かったという。

石垣に囲まれた建物群を海軍兵

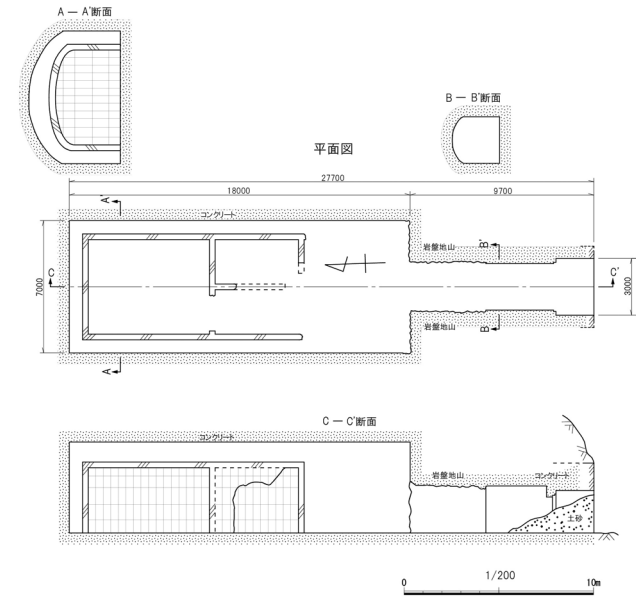


図7 南西側要塞跡

部屋は、奥行き18.0m、幅7.0m、両壁の高さ3.0m、中央部の最高所4.75mで天井の断面は、かまぼこ状を呈している。さらにこの空間内部に幅5.6m、奥行残存長11.7m、高

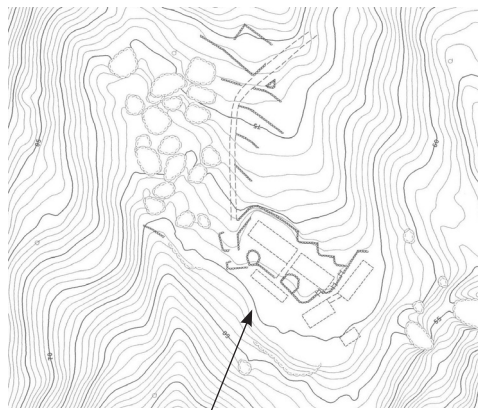


図8 位置図2 5-3. 海軍施設 (?)

さ両壁2.4m、中央の最高所3.4mで、3つの部屋に区切られた構造物が建てられている。内部の構造物の壁は、格子状に金具がはめ込まれている。

### 5・3. 海軍施設 (?)

#### 【図8】【写真9・10】

沖ノ島防備衛所だったと考えられるところは、南西側、つまり大麻畑方向へ下る分岐点でもある。下へ降りると高い石垣を組んで平地を確保して建物群が並ぶ拠点施設にたどり着く。防備衛所とされる陸軍兵舎と、この



写真9 海軍施設(建物基礎)



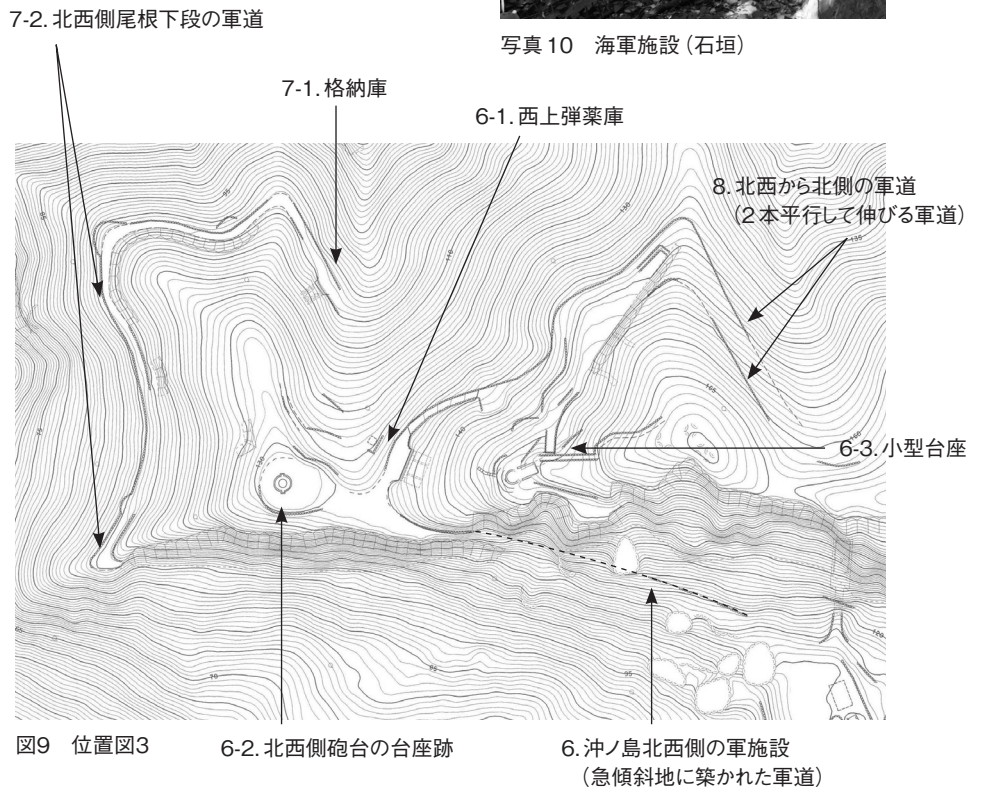
写真10 海軍施設(石垣)

ギリのところは貯水升を設け、当時は水を溜めていたと思われる。沖ノ島の報告書では、この大麻畑周辺の兵舎を築いたときに、細形銅矛が出土したとされる。

いずれの海軍兵舎、陸軍兵舎も現在は、コンクリートの基礎の部分のみが残されている状況である。古老の話では、終戦直後は、木造の建物が残っていて、上物は竹浦組が廃材を持って帰ったという。また、同時に朝鮮の人たちが持つて行ったという話もある。さらに木材は、薪にしたとも聞いている。

## 6. 沖ノ島北西側の軍施設【図9】

軍道は、さらに西へ延びる。北西側の砲台へと続いているのだが、その途



中は、かなりの急傾斜地に築かれたようで、いつの時期か崩落し、今はつながっていない。現在、西側尾根につながる軍道は通れない。

北西側の尾根には、砲台の台座、弾薬庫がセットで配置されている。その間には、トイレと思しきコンクリートの基礎が確認できる。弾薬庫はその尾根の側面を削り貫いて築かれる。





写真 11 西上弾薬庫外観



写真 12 西上弾薬庫内部

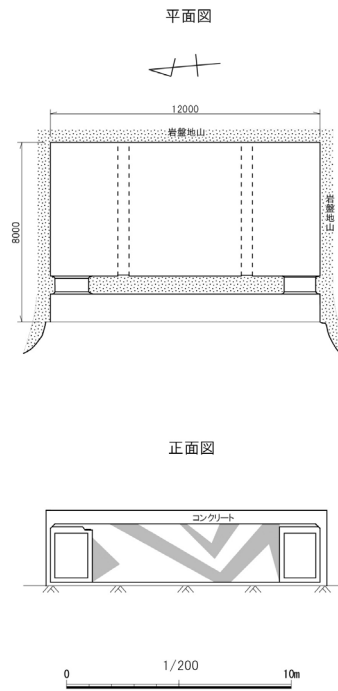


図 10 北西側中弾薬庫

6・1. 西上弾薬庫【図10】【写真11・12】  
 弾薬庫は、両端2カ所に入口があり、鉄の枠がはめ込まれている。内部

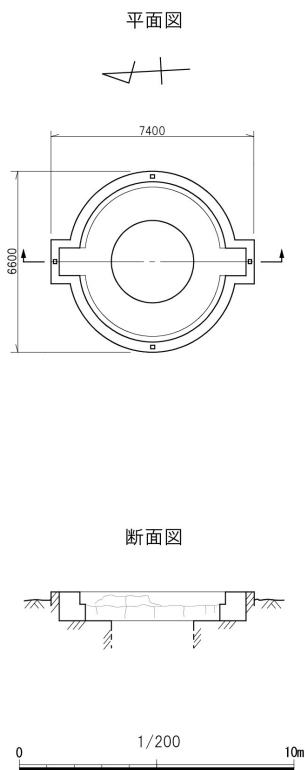


図 11 北西側中砲台跡

6・2. 北西側砲台の台座跡【図11】【写真13】  
 弾薬庫とセットで砲台が築かれる。砲台の台座は、円形で2カ所にコの



写真 13 北西側砲台の台座跡

は3部屋に分かれていて、全体は、幅12.0m、奥行き6.0m、高さ2.5mを測り、3部屋のうち両端の2部屋は、幅3.0m、奥行き6.0m、中央の部屋は幅5.0m、奥行き6.0mを測る。部屋と部屋は、幅0.5mのコンクリートで仕切られている。内部は、白色の塗料で丁寧に塗られ、表の壁は黒色の塗料で図のような模様が描かれている。



写真14 小型台座

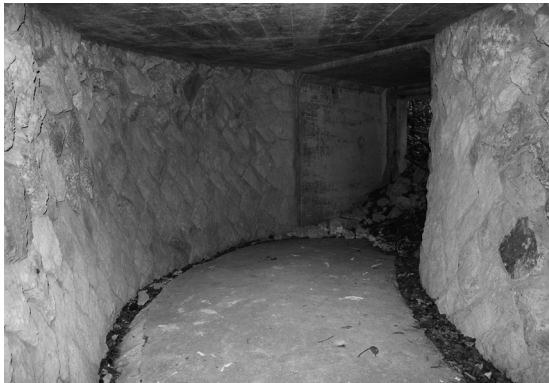


写真15 小型台座手前のトンネル

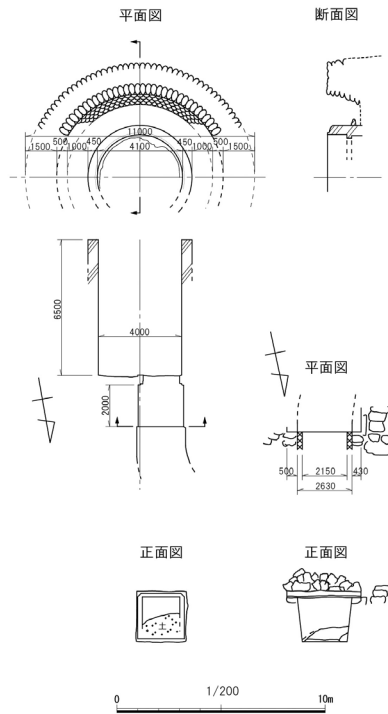


図12 砲台

字形の繰り込みがある。外径6.6m、コ字状の繰り込み部分の幅7.4mを測る。床は2段構造で、中心部は落ち葉などが堆積し深さは不明である。

### 6・3. 小型台座 【図12】【写真14・15】

弾薬庫や台座のある尾根を登っていくと、灯台に登る山道に合流するが、その途中にも小型の台座？（高射砲ではないかともいわれている）がある。この小型の台座に至るまでの道は、石段やコンクリートの路面で丁寧に築いている。主要軍道は尾根を大きく右にカーブし東側に向きを変えるが、その軍道から右に鋭角に曲がる道があり、尾根を貫いて右にカーブしながらトンネルを潜って台座に着く。トンネルは、高さ2.0m、地面幅2.0m、天井幅2.7mと逆台形状を呈している。トンネル入口天井部には、礫を積み重ねカモフラージュしている感がある。台座は、厚み0.45mのコンクリート製の筒状で内部に突起部が一周し、外側にも幅1.0m、厚さ0.3mほどの取手状の突起物がある。筒状の台座の内径は、4.1mの円形である。この台座の外側約1mから2mに、礫を積んだ幅1.5mの壁が台座の高さにあわせて周囲を囲む。

### 7. 北西尾根の下（ボンノセ）側の軍道

今回の赤色立体地図の解析で、北西尾根には、もう1つ軍道があることが確認され、現地を踏査した。尾根を右に迂回する主要軍道から左側の谷を下る小さな道があったらしく、途中、ジグザグに降りていたと思われる道の縁を知らせる礫列がところどころ確認できる。下りきったところから、西側に向けてさらに軍道が伸びている。ジグザグに降りて軍道が西に進むとすぐの進行方向左崖面に、格納庫と思われるコンクリート製の構造物が現れる。



0 m、奥行き4.0 mを計る。外枠と内枠の間に、厚み0.4 mの壁が囲み、その壁と外枠の幅が0.6 mと人が1人通れる程度である。外枠奥の天井には、通気口のような地上に向けた0.5 m×0.4 mの穴を開けている。内法の床面には、コの字状の段が施され段の高さは0.2 mである。



写真16 格納庫

この構造物は、2重構造になっていて、外枠の内法は、幅5.0 m、奥行き6.55 m、内枠の内法は、幅3.

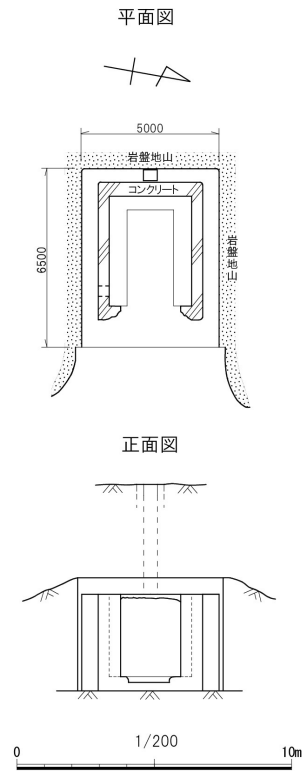


図13 北西側下格納庫

### 7・1. 格納庫

#### 【図13】

#### 【写真16】

### 8. 北西から北側の軍道

北西尾根の本線軍道に話はもどるが、鋭角に右に曲がると小型の台座に至る道の途中から左側には崖を大きく削り地面を平らにした比較的大規模な区画を作り出している。削り出した崖面の2カ所に奥行1.2 m強と奥行8 m強の素掘りの横穴が掘られている。

この区画の縁を主要軍道は進み、区画の角をほぼ直角に右へ曲がるとやや坂道となって南東方向に直線的に登っていく。この直線的な軍道は、2本平行して伸びている。この2本は、軍道の新旧を示している。2本伸びている上側の軍道が旧道であったことは、先ほどの区画の角でバツサリ削



写真17 対馬南端方向

### 7・2. 北西側尾根下段の軍道【写真17】

軍道は、さらに西から南西へ向かう。この軍道が、他の軍道と異なっている点は、北側や西側の崖際に柵の様な石柱が等間隔に立てられているところである。南西に延びた軍道は行き止まりになるが、その縁に方向柱が立てられている。その方向柱は、4本あって向って左から「大島西端方向」「小呂島方向」「○○北○」「対馬南端方向」と刻まれている。

られていることとわかる。直線的に登っていた軍道は、谷部分を左にカーブし地形に合わせて北東側に進路を変える。しばらくは何の変化のない軍道が続く。

### 9. 一ノ岳からの尾根と軍道【図14】【写真18・19】

一ノ岳から北北西に大きな尾根が伸びているが、この尾根と軍道が混じ合うところで軍道の海側に長方形に区画された石垣を組んでいて、その上部は平らに整地されている。その周辺には、陶磁器の茶碗なども落ちていて、その上同時に一ノ岳へ登る部分に数段の階段が築かれ、一ノ岳との行き来ができたと思われる。



写真18 コンクリート製の甕



写真19 長方形区画

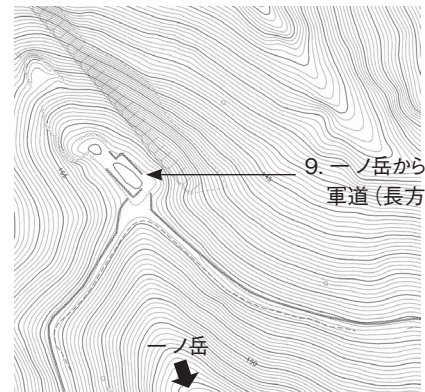


図14 位置図4

9. 一ノ岳からの尾根と軍道(長方形区画)

一ノ岳

調査や撮影で白岳方面へ向かうときは、一ノ岳から直接急傾斜を下つてこの谷部へショートカットすることできる。

### 10. 一ノ岳と二ノ岳の谷部から北へ【図15】

この谷部から軍道は再び左カーブし北東方向に進む。これから先はし

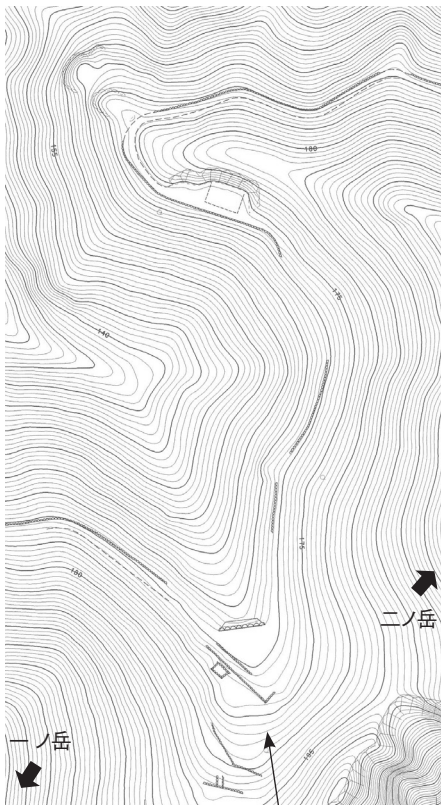


図15 位置図5

10. 一ノ岳と二ノ岳の谷部

この尾根から軍道は右にカーブし、南東側に向きを変え、一ノ岳と二ノ岳との間の谷部に至る。この北に面した谷部は、安定した広さを保っており、高さ5mほどの石垣を組んでおり、谷部全体は、所々に区画やコンクリート製の筒状の割れた甕などが認められる。



ばらく、上部からの土砂崩落により、軍道が埋まり、道を見失うということがある。基本的には、ほぼ同じ標高、つまり地形図では170mの等高線に平行して進むことで軍道が再び現れる。軍道の本線は、二ノ岳から北へ延びる尾根を切る。この切られた法面の斜面には、直径20〜30cmほどの穴がいくつも穿たれているが、用途は不明である。軍道は、南東方向に向きを変え二ノ岳と三ノ岳の間の谷部に至る。

### 11. 二ノ岳と三ノ岳の谷部から白岳へ

二ノ岳と三ノ岳の谷部は、一ノ岳と二ノ岳の谷部に比べるとかなり狭い谷であるが、軍道としては、深さ5mほどのV字の石垣をみる事ができる。

三ノ岳の北側に膨らむ北斜面を進むとようやく白岳に到着する。その間も白岳側の法面を削って区画を設けている箇所があり、コンクリートの基礎が確認できるが、おそらく監視台のような場所であったと考えられる。

### 12. 白岳周辺【図16】

地元大島の人は、白岳を白滝しらたけとも呼んだ。海から見ると岩肌が白い滝のように見えるというのが語源のようである。この白岳周辺にも砲台の台座と弾薬庫がセットで設けられている。弾薬庫手前から軍道を外れて白岳の崖上に立つことができるが、その見晴らしの良い崖の手前にも四角く地面を掘って壁を石積みで組んだ見張り台のような施設がある。軍道の本道に戻って東へ進んですぐ右側崖面に2つ目の弾薬庫がある。北西側

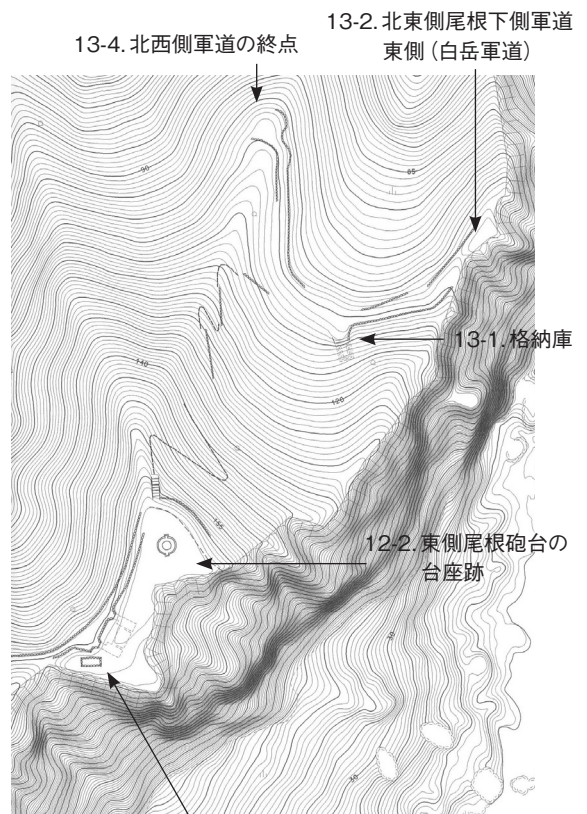


図16 位置図6

の尾根にあった弾薬庫と内部の構造は基本的に同じであったが、細部では異なる部分もある。



写真20 東側弾薬庫内部

### 12・1. 東側弾薬庫

#### 【図17】【写真20・21】

白岳の弾薬庫は、入口正面の壁をカモフラージュするために割り石を張り付けている。全体の内法は、幅13m、奥行き8mを測り、計3つの部屋からなっている。3つの区画の両側にそれぞれ入口があり、真ん中の部屋へは、左右の部屋から入ることがで

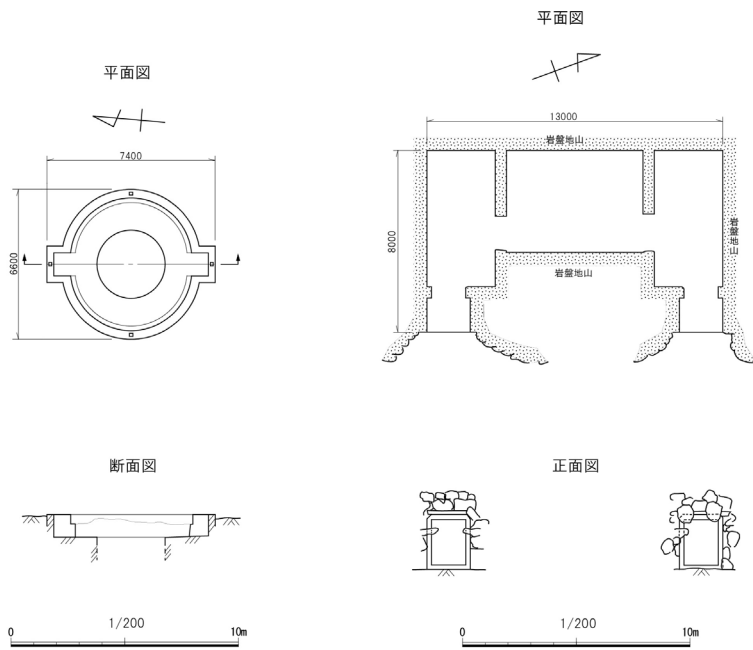


図17 北東側下弾薬庫・砲台

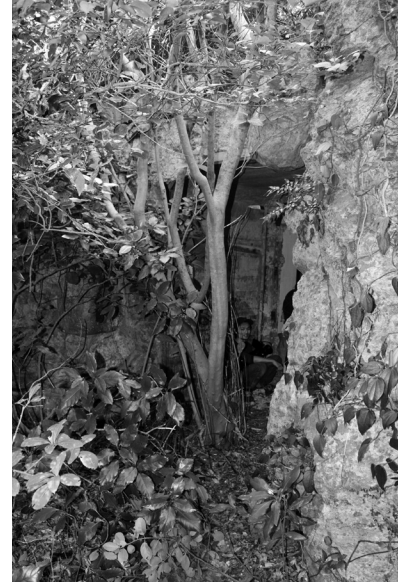


写真21 東側弾薬庫入口

が、この白岳から北東側に下ったところにも同じような軍道がある。白岳の砲台で一旦、軍道は終わるが、そこから、階段となって道は北東側の軍道へと下っていく。この間も急激に下ることから道はジグザグに作られている。北西側の軍道から下の軍道へ下る道と同じジグザグの道であるが、北東側の道のほうがまだ残りが良い。崩落箇所はいくつもあり、途中、当時の木製電柱そのものが落ちている状態で、当時の道を復元することが難しい状況である。北西側尾根の下の軍道は、下ると西側に一方方向に軍



写真22 東側尾根砲台の台座跡

きる。鉄のフレームが残っているがかなり風化が進んでいる。また、扉もあつたようであるが、現在は既がない。

### 12・2・東側尾根砲台の台座跡【写真22】

軍道はさらに弾薬庫の前を通過し、東へ延びているが、砲台の台座があるところで一旦の終点となる。この台座も北西側の尾根にある台座と基本的には規模、構造とも同じものである。

### 13・北東側尾根下

#### (ワレノ鼻)側軍道

北西側尾根(ボンノセ)側にもう1つの軍道があることは紹介した



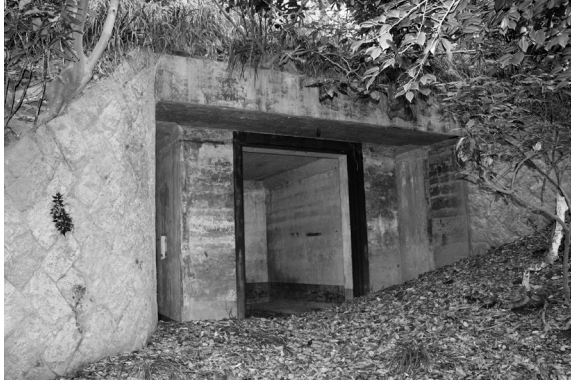


写真23 格納庫

東側の軍道が始まる直前の右側の崖にこれまた北西側尾根の下の軍道にもあった格納庫と同様の施設がある。形状や高さなどは、全く同じで2重構造をしている。この構造物の前の少し広くなったところに当時、道を慣らすローラーが無造作に置いてある。

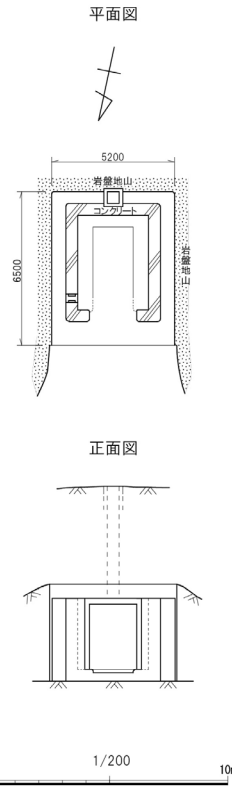


図18 北東側東下格納庫

道が延びているが、北東側尾根（ワレノ鼻側）の下の軍道は、ジグザグの道を下り終えたところから東側と北西側の両方向にさらに軍道が伸びていることである。

### 13・1. 格納庫

#### 【図18】【写真23】



写真25 東側軍道の終点

東側の軍道が始まる直前の右側の崖にこれまた北西側尾根の下の軍道にもあった格納庫と同様の施設がある。形状や高さなどは、全く同じで2重構造をしている。この構造物の前の少し広くなったところに当時、道を慣らすローラーが無造作に置いてある。

### 13・3. 東側軍道の終点

#### 【写真25】

この終点にも方向柱がある。こ

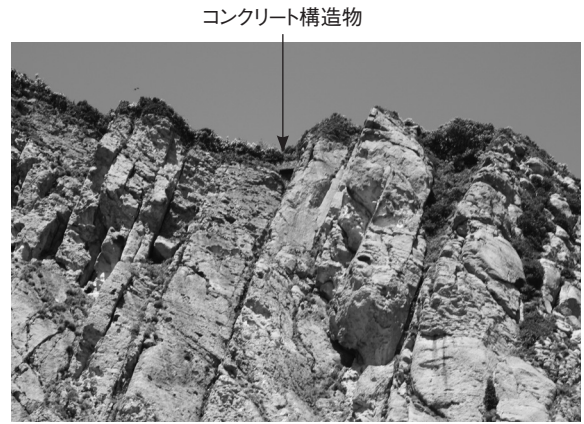


写真24 白岳軍道

### 13・2. 北東側尾根下 (ワレノ鼻) 側軍道東側 【写真24】

海から白岳を見上げると岩の割れ目が縦に垂直に並んでいる状態を見ることができ、その一部に不自然な横方向の岩があることに気付いた佐藤氏は、昔から船から見上げて疑問に思っていたという。この横の不自然な岩は、この東側に延びる軍道のコンクリートの構造物の一部であることが現地へ行つて確認できた。軍道から白岳側へ直角に近い角度で落ちるためコンクリートで補強し、なおかつ転落しないように柵が作り作られたと考えられる。そしていよいよ軍道の東の終点となる。

の方向柱は10本確認され、「左照明界」「対馬北端方向」「眞北方向」「蓋井島方向」「観音崎方向」「角島方向」「玄海島方向」「小屋島方向」「小呂島方向」「右照明界」と刻まれる。

### 13・4. 北西側軍道の終点【写真26】



写真26 北西側軍道の終点

白岳からジグザグに下りきった地点から東側に延びる軍道は、すでに行き止まりとなることは現地でもわかったが、北西側に延びる軍道がどこまで延びているのか踏査だけではわからなかった。しかし、赤色立体測量図によって行き止まりとなることがわかった。沖ノ島の北西尾根に自生しているビロウの調査や撮影は、この軍道を途中まで通って、ビロウが生している尾根の中腹まで下って近づくことができる。この軍道の終点にも方向柱が立てられている。この方向柱は6本確認され、「左照明界」「対馬北端方向」「眞北方向」「角島方向」「北臺首線方向」「右照明界」と刻まれている。

## (4)まとめ

以上が、赤色立体測量図をもとに現地踏査した軍事遺構の現状である。風化しつつも、先の大戦の痕跡は沖ノ島に深く刻まれている。

軍事遺構は沖ノ島における負の側面であるかもしれないが、それが造られた歴史的背景を無視して、存在を否定してばかりでは沖ノ島の真の価値を理解することはできないだろう。むしろ、軍事遺構が造られたにもかかわらず、禁忌は厳守され、祭祀遺跡を中心とする沖ノ島の信仰の核ともいべき場所は手つかずのまま残されたことを強調すべきではなからうか。当時の情勢と軍部の権力を考慮すれば、これは奇跡的なことである。

祭祀遺跡と戦時遺構とは、時代や内容がまったく異なるものの、沖ノ島にとつてはどちらも日本列島と大陸に挟まれた地理的環境と対外関係から起こった事象と捉えることができる。その意味で、両者は古代から現代に至る沖ノ島の歴史と価値を理解する上で、不可欠な遺跡なのである。

明治期の日本海海戦は沖ノ島沖で勃発し、その慰霊として毎年5月27日に、沖津宮現地大祭が行われる。沖ノ島は、航海安全のみならず、世界の平和を身を以て願う御神体である。軍事遺構を通して、我々ももう一度、沖ノ島に対する信仰を見つめ直す必要があるのではないだろうか。

## 参考文献

- 一九五八 沖ノ島 宗像神社沖津宮祭祀遺跡 宗像神社復興期成会  
一九八五 下関重砲兵聯隊史 下関重砲兵聯隊史刊行会  
二〇一四 国指定史跡「宗像神社境内」国指定天然記念物「沖の島原  
始林」保存管理計画書 宗像市教育委員会

# 古代宗像郡郷名駅名考証(二)

大高 広和

## はじめに

『和名類聚抄』郷里部(以下、和名抄と称す)の「小荒・大荒」両郷を「小嶋・大嶋」の誤りとみた前号の拙稿に引き続き、古代の宗像郡における郷名および駅名について、ささやかな考証を行っていききたい。

和名抄が宗像郡として挙げる郷名を左に再掲しておく(傍線を付したものは、今に至るまで地名として残っている)。

秋(安支) 山田(也万多) 怡土(伊度)  
荒自(安良之・阿良之) 野坂(乃佐加) 荒木(安良木)  
海部(阿末・安万) 席内(无之吕宇治・牟之路宇知)  
深田(布加多) 蓑生(美乃布) 辛家 小荒(島方) 大荒(島方) 津九

本稿では、末尾の「津九」郷および『延喜式』(巻二十八、兵部省、諸国駅伝馬条。以下延喜式と称す)に載る「津日」駅および高山寺本『和名類聚抄』における駅名の一覧(以下高本和名抄と称す)の中の「津田駅」について検討する。

## 一・津九郷と津日(津田)駅

### (一) 問題の所在

和名抄にみえる「津九」郷は、現在も福津市に地名が残る「津丸」郷の誤記とみる見解が一般的と言ってよい<sup>①</sup>。なお、近世の地誌<sup>②</sup>である『筑前国統風土記』および『筑陽記』は、和名抄に「津丸」とあるものとして記述を行っており、『筑前国統風土記拾遺』(以下『拾遺』と称す)はさらに、和名抄の今本は「丸」の字を「九」に誤っていると注記している。本稿で問題としたいのは、この「津丸」と津日(津田)駅との関係である。全国に置かれた古代の駅名については、延喜式および高本和名抄が基本史料であり、延喜式には筑前国の駅とそこに配置された駅馬の数について、「独見、夜久各十五疋、島門廿三疋、津日廿二疋、席打、夷守、美野各十五疋(以下略)」と記載がある。大路として山陽道と並んで特に重要視された西海道大宰府道には、他よりも多い十五疋の駅馬が置かれることとされ、島門駅と津日駅はそれぞれ二十三・二十二疋とされている<sup>③</sup>。一方、右と同様の駅名が記されている高本和名抄では、記載順から宗像郡所在の駅とみられる「津日」駅だけが「津田」駅となっている。



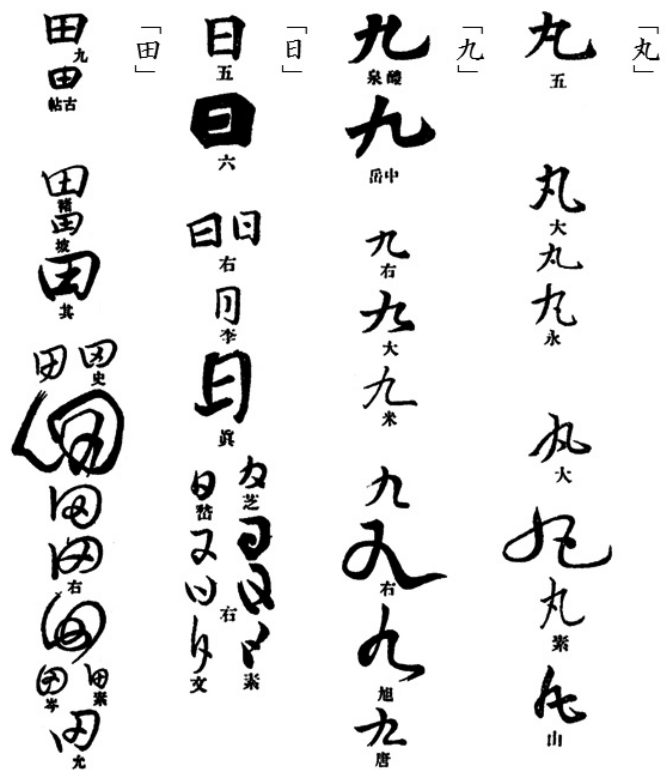
後述するように、近世以来、一般に古代宗像郡には「津日」駅が存在したものとして考えられ、「津日浦」などの地名や『万葉集』巻六（九六三番）の大伴坂上郎女の歌に登場する名見山の存在から、現在の宗像市の沿岸部が古代官道のルートであり、「津日」駅の所在地であると考えられてきた。近年の古代官道に関する研究の進展により、官道はより内陸を通るルートをとり福津市畦町地区周辺に駅家が所在したとみる説が有力となっているが、駅名についてはなお延喜式の「津日駅」とするのが一般的である。

しかし、遺称地のある沿岸部に「津日駅」がないとすれば、内陸部にその遺称地を求めるか、史料に記された駅名そのものへの検討が必要であろう。結論を先に述べれば、「津日」あるいは「津田」の駅名は、和名抄に見える郷名「津九」と同様、「津丸」が正しいと考えるべきだろう。そのことについて、字形とその推定地から確認したい。

### (一) 字形

まず字形からみると、図一に示した通り、和名抄の「九」と「丸」についてはそもそも一画の有無の違いであり、実際の地名を知らない者が筆写する中で誤りが生じたことは容易に想定できる。そして駅名にかかると「日」「田」については、特に「日」について、「丸」と類似した字形が存在することが認められよう。

すなわち、「日」か「田」か、あるいは「九」かではなく、「丸」を起点として文字が変わってゆき、いずれも元々は「津丸」であったものが、「津



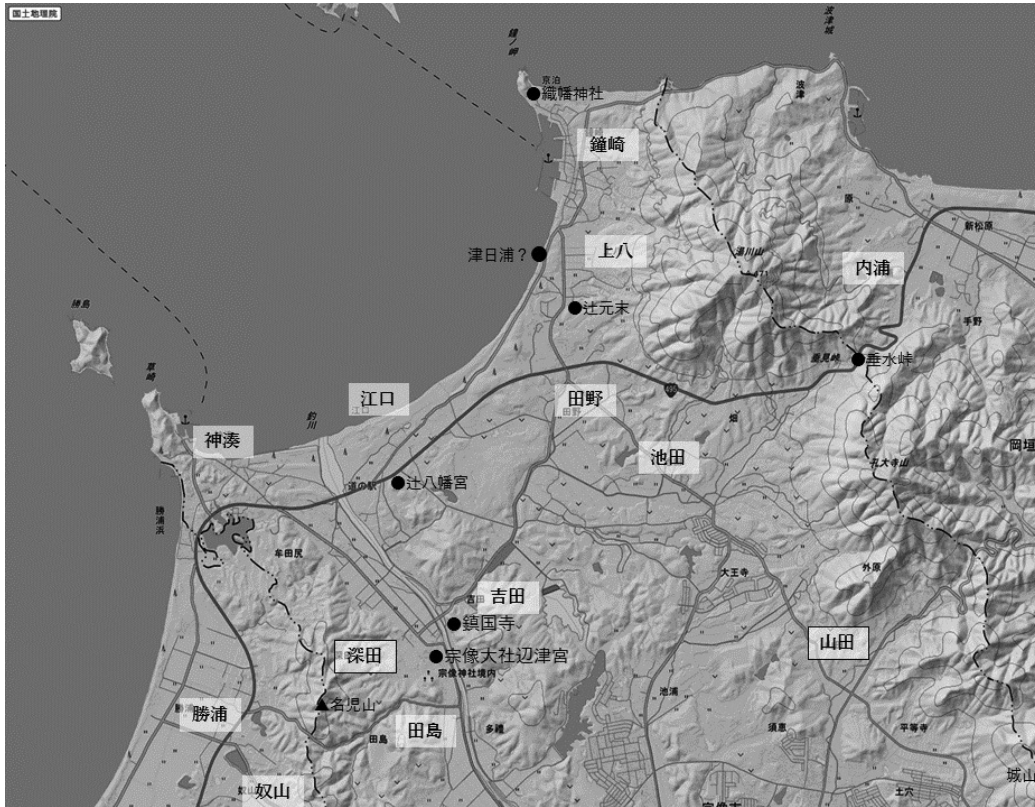
図一 丸・九・日・田の字体（『五体字類』から作成）

日」「津田」そして「津九」の誤った駅名・郷名として、『和名類聚抄』や『延喜式』の写本に現れていると考えるのが最も合理的であろう。

### (二) 駅家推定地

次に、この宗像郡内に所在した「津丸」の駅家の推定地および古代官道について、江戸時代の地誌と近年の研究の進展を確認したい。

『筑前国統風土記』では、「鐘御崎（鐘崎町）」の項に「鐘崎の町はむかしはなし。津日の浦とて、上八村の西に民家あり。長政公入国し玉ひて



図二 宗像地域沿岸部関連地名図（カシミール3Dにより作成。枠線のある村名は、和名抄記載郷名。）

後、津日の浦の人家を今の鐘崎に移さる。延喜式廿八巻にかける、筑前国駅馬を置し所を津日と云、是なりや」とあり、さらに「吉田村」の項に「吉田村の前に道あり。京道と云伝ふ。是より垂水内浦へこゆ。むかし

京へ上りゆく大道なりし由いへり」とある。吉田村の「京道」は『筑前名所図会』が鎮国寺の「門前の道を京道といふ<sup>(4)</sup>」としている古道と同一のもので<sup>(5)</sup>、貝原益軒はこの付近を古代官道が通っていたという認識のもと<sup>(6)</sup>、上八村の西にある津日の浦なる地名が延喜式の「津日」駅の遺称地であるとしている(図二)。

これに対して『拾遺』では、「吉田村」の項に「此村の北、江口村に境へる山を辻といふ。此辺延喜式に載たる津日駅家の旧址にして、名護山を越、田島より此村及池田を経て遠賀郡島戸(今の島津也)に至る。これ太宰府より京へ登りし官道也。今も京路といふ。辻ハ津日を誤れる也。

近古まで上八村に津日といひし浦の有しハ昔遺名也(いにしへの駅家ハ彼浦の事にはあらず。当村より垂見峠までの間にあるべし。今ハ其地さだかならず。)>とあり、津日浦との関係は否定しないながらも、吉田村と江口村の間の辻なる地名を「津日」駅の遺称地とみている<sup>(8)</sup>。

上記の地誌の記録と見解は、近代以降も『太宰管内志』や『宗像郡誌』<sup>(9)</sup>といった地方史(地方志)類、『大日本地名辞書』<sup>(10)</sup>などの歴史地理学の研究成果<sup>(11)</sup>に継承され、宗像地域の沿岸近くを古代官道が通っており、「津日浦」が駅家の遺称地と長らく考えられてきた<sup>(12)</sup>。

しかし現在では、古代官道研究の進展に伴って、右のような沿岸ルートとは異なる古代官道ルートおよび駅家の位置が想定されるに至っている<sup>(13)</sup>。遠賀郡の島門駅はかねてより遠賀町島津付近<sup>(14)</sup>に、宗像郡の席打駅は遺称地である古賀市筵内付近<sup>(15)</sup>にそれぞれ比定されていたが、一九八三年の宗像市武丸大上遺跡の発掘調査において、八世紀後半から九世紀前半の

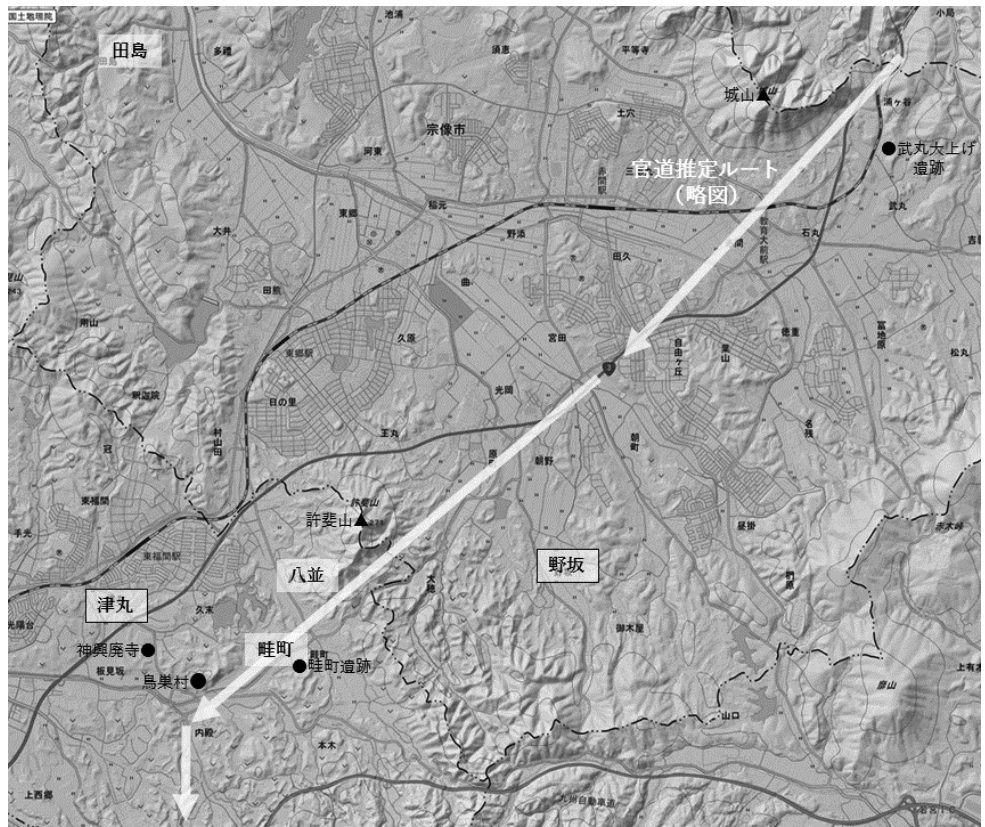




図三 古代宗像郡とその周辺の駅路(註(1)木下論文を改変)

瓦を伴う大型掘立柱建物跡群が発見された。同遺跡はちょうど島門駅と後に述べる津丸駅推定地の福津市畦町遺跡の双方から約十キロの距離に位置し、九世紀に廃止された名称不明の駅家跡の可能性が高い。すなわち、古代官道は島門駅からJR鹿兒島線や国道三号線の城山トンネルのある峠を抜け、武丸大上げ遺跡の付近を通り、許斐山の南を通って近世唐津街道の宿場である福津市畦町に至り、その後南に折れてこれも近世の宿場である古賀市青柳付近へ至るルートが木下良氏によっ

て提示されている(図三・四)。最短距離で都と大宰府や諸国府とを結ぶ駅路の性格からも、このルート比定は概ね承認されるべきものと考えられる。右のように、延喜式の「津日」駅と宗像市沿岸部に存在した「津日浦」などとの間に、直接の関係はないものと考えられるようになった。また、



図四 宗像地域内陸部関連地名図(カシミール3Dにより作成)

駅家跡の存在が想定される福津市畦町の周辺に、「津日」もしくは「津田」の遺称地は現状では見当たらない。畦町地区に近接して津丸の地区名が残っていることからすれば、この駅はそもそも「津丸駅」であり、「津日」「津田」は誤写であったと断じることができらるう(16)。津丸郷自体は一郷五十戸を原則として編成された行政単位であるが、古代には現在の津丸地区よりも広域にわたる津丸という地域名があったこととなる(17)。同じ宗像郡内の席内郷も、その遺称地である古賀市筵内地区から席打駅家の想定地である同青柳地区までの広がりが見込まれる。

この津丸駅家の想定地として最も有力視されるのが福津市畦町遺跡である。発掘調査は行われていないながら、ここでは鴻臚館式の複弁蓮華文軒丸瓦が散布し、『拾遺』の疇町村の「神興社・若宮八幡」の項に「民家の異の側に古へ大廈のありし址あり。礎石あり。径三尺計、或ハ二尺余、厚一尺余、中央二柱を立し所、其痕径一尺二寸刻起り。太宰府の礎石ニ似たり。今礎石、人家の下ニありて長廿間余連れり。其辺の土中ニ古瓦多し。里民ハ天智天皇の行宮址也と云フ。不詳」との記述がある。倉庫(正倉)群跡の存在が推測される八並村も北に隣接することから、郡家との関連も考慮する必要がある(18)、郡家と近接して駅家が存在した例も多くあることから、宗像郡家を八並付近に、津丸駅家を畦町遺跡にそれぞれ想定しておきたい。

なお、やや畦町遺跡からは離れるが、『附録』の津丸村の「六之権現社」の項には「社内に祇園社・貴船社・稲荷社・牛飼社・馬飼社あり」とあり、馬飼社の存在は津丸駅家との関係も想定できる。

#### (四) 津丸郷と駅家との関係について

以上から、現在の福津市津丸の周辺地域に古代の宗像郡津丸郷および津丸駅が存在したとみて大過ないことが明らかとなった。最後に、この郷と駅家との関係について憶説を述べる。

当時の出雲国の郷名を網羅する天平五年(七三三)成立の『出雲国風土記』では、和名抄で全国にみられる駅家郷という郷は一つもみられず、駅家は余戸・神戸と同様に別途記載されている。坂上康俊氏は、原則五十戸からなる郷の下に二、三の里が置かれた郷里制下において、駅家に配属された戸数はせいぜい里レベル、すなわち五十戸の三分の一程度の規模であったと想定している(19)。

冒頭に掲げた和名抄の宗像郡の郷名は末尾の「辛家、小荒、大荒、津丸」のみが訓を欠いており、さらに前号でみたように「小荒、大荒」が「小嶋、大嶋」であり、離島に居住する人々を編成したやや特殊な来歴の郷であると解せば、津丸(津丸)郷が最後尾に記されていることは、次のように解釈することができる。すなわち、八世紀当初、津丸郷は存在せず、武丸大上げ遺跡に該当する名称不明駅家、津丸駅家、席打駅家に駅戸がそれぞれ付属していた。その後それらの駅戸は駅家郷(里)、もしくはそれぞれの駅名を冠する小規模な郷(里)に編成される。そして名称不明駅は廃止され、駅戸が属する郷として津丸郷が存続もしくは誕生した。養老厩牧令16置駅馬条によれば、中々戸以上の等級の駅戸が駅馬を一匹飼養する規定であり、両隣の駅家に振り分けられた駅馬と同様に、名称不明駅の駅戸の一部が津丸駅へと移籍した可能性もある。

津丸郷は郡家想定地にも近い郡の中心部に位置するとみられる郷ながら、大島郷・小島郷に続いて和名抄の末尾に記されている理由を右のように提示し、諸賢のご批判を請いたいと思う<sup>(20)</sup>。もちろん、訓の欠如や末尾にあることに特段の意味を認めないならば、八世紀当初から津丸里(郷)が存在していたとみても問題はなく、郡家所在郷の有効候補とみられることもできる。席打駅家の駅戸は通常の郷である席内郷に編入されたと考えることや、島門駅のある遠賀郡には駅名を冠した郷も駅家郷も存在が知られないことなど、右の解釈には問題も多く、今後も課題としていきたい。

## むすびにかえて

以上のように、もともと古代宗像郡には現存地名に一致する「津丸」郷および「津丸」駅が存在したと考えることで、和名抄および延喜式のテキストと古代官道・駅家の想定地に関する研究の進展とが整合的に理解できる。福津市の津丸から八並、畦町といった範囲には郡家や駅家、そして古代寺院<sup>(21)</sup>が集中して存在したことになり、奈良時代前後の宗像郡の政治的中心地であったと考えられる。宗像氏(胸肩君)の首長墓群である津屋崎古墳群や、宗像大社の辺津宮が存在する沿岸部とはやや離れており、これらの古代官衙等は古代国家が七世紀後半に設置した駅路との関連で立地していると考えられる<sup>(22)</sup>。この地域の位置づけは、西

海道唯一の神郡とされた宗像郡およびその郡領氏族である宗像氏と、大宰府による地域支配との関係を考える上で非常に重要な問題であり、今後官衙等の位置が確定していくことを期待したい。

同じ大路である西海道大宰府道や山陽道を中心に、郷名と駅名との関係や、郡家と駅家との位置関係などについて比較・検討を行う予定であったが、時間的制約から今回は行うことができなかった。なお、本稿であえてあまり触れなかった問題に、『万葉集』にみえる名見山と古代道路との関係がある。これにより、津屋崎地域から名見山を越え、辺津宮周辺を通って遠賀郡へと至る駅路の存在が想定され、近世以降「津日」駅を宗像市沿岸部に想定する一つの有力な論拠となってきたものである。近年の駅路を内陸に想定する説においても、このルートの古道があったことは認められ、地元では「万葉古道」と呼ばれている。しかし、筆者はこの名見山については従来と異なる見解をもっているため、古代宗像郡の範囲の問題とともに、次号で詳述することとしたい。

(1) 木下良「律令制下における宗像郡と交通」(『宗像市史』通史編第  
二巻、古代・中世・近世、一九九九年)、『福岡町史』通史編(古代  
は今橋省三氏の執筆)、二〇〇〇年。

(2) 特記しないものは、中村正夫編校訂『宗像郡地誌総覧』(文献出版、  
一九九七年)による。

(3) 島門・津日間に存在した駅(宗像市の武丸大上げ遺跡に比定)が



九世紀に廃止され、その分の馱馬十五疋がそれぞれ近隣の駅に振り分けられたものと推定されている（日野尚志「西海道における大路（山陽道）について」『九州文化史研究所紀要』三三、一九八七年。高橋美久二『古代交通の考古地理』大明堂、一九九五年。註（1）前掲木下良「律令制下における宗像郡と交通」）。

（4）絵図への書き入れの文。このほか、本文の「京道」（鎮国寺）や「鐘崎の町」、「有地潟」などの項の内容は、『筑前国統風土記』とほぼ同様である。

（5）鎮国寺については、『宗像記追考』巻二（『神道大系 神社編四十九 宗像』一九七九年）に引用される弘長三年（一二六三）の大宮司宗像長氏寄進状に鎮国寺領の四至記載について「北限大道」とあり、十三世紀には道路の存在が裏付けられる。

（6）「有千潟」（福津市の津屋崎地域に広がっていた入海）の項でも、「其間にむかしは唐坊と云宿あり。（中略）是むかし上方へ行大道也」と云。」とあり、沿岸部を通るルートが想定されていることが分かる。

（7）『拾遺』の江口村の「辻原社」の項では「丸山（村南）に在。産神也。辻八幡と称す。（中略）此祠は宗像七十五社の其一にして、昔は是

より南へ十三町許辻原（又八幡山）と云所に有。故に社号となれり。寛文の初、今の地に移せり」とあり、これに先立つ『筑前国統風土記附録』（以下『附録』と称す）でも江口村の「辻八幡宮」の項に「村の南六町計にあり。（中略）昔は社の南十三町計へツジバルといふ。八幡山とも云。」にあり。故に辻八幡と号す。寛文の初今の地

に移せりとぞ」とある。なお、『拾遺』の「上八村」の項にも「村の西に辻といふ地あり。これ古昔、津日駅の名の残りて訛り伝ふるなるべし」とある。上八村の辻なる地名は、現在は辻元末つじもとすえという地区名として残っている。

（8）『拾遺』はこのほかにも「田野村」の項で「又昔、此あたりを津日浦ともいへれば」と記す（同村「浪折神社」の項にも津日浦について記述がある）。また、池田村の「東照院」の項で、吉田村から垂水峠に至る道にあるという千疋原について「村翁の説に古孔大寺山より悪風吹て往来の牛馬千疋死たりといふよし見えたり。此辺いにしへ太宰府より京に登る官道なり。牛馬千疋死るといふ事、駅に由有て聞ゆ」とし、さらに藤原広嗣の乱の際に多くの兵馬がこの地に集ったことを地名の由来と推測している。

（9）伊東尾四郎編『宗像郡誌』（臨川書店、一九八六年）。

（10）吉田東伍『増補 大日本地名辞書』第四卷西国（富山房、一九七一年）。「津丸郷」について、和名抄は原書「津凡」に作るとしている。

（11）高橋誠一「筑前国」（藤岡謙二郎編『古代日本の交通路』Ⅳ、大明堂、一九七九年）など。

（12）『玄海町誌』（一九七九年）は、応安八年（一三七五）成立の『応安神事次第』（甲本）にみえる「小開浦」コウケノウラ（『宗像大社文書』三、宗像大社復興期成会、二〇〇九年）を、釣川下流の海が入り込んだ地点に求め、津日駅と結びつけている。しかし、「小開浦」は鐘崎浦の地名と考えられるようである（河窪奈津子「中世宗像社の神事と宗像大

宮司の社領支配』『神道宗教』二二二・二三三、二〇一一年）、上八村の西の津日浦と関係するものとみられる。

(13) 註(3) 前掲日野尚志「西海道における大路(山陽道)について」、註(1) 前掲木下良「律令制下における宗像郡と交通」。

(14) 古瓦と礎石の存在から近隣の芦屋町浜口廃寺が駅家跡の可能性が高い(渡辺正気『日本の古代遺跡34福岡県』保育社、一九八七年)。

(15) 註(1) 前掲木下良「律令制下における宗像郡と交通」は、奈良時代の古瓦の出土をもって、筵内地区よりやや南の同市青柳付近(古代には宗像郡内郷に含まれたと考えられる)と推定している。

(16) 近年の古代交通路全般に関する書籍でも、その採用するルートの如何に関わらず、古代宗像郡内の駅家はなお「津日駅」とされている。木下良監修・武部健一著『完全踏査 続古代の道』(吉川弘文館、二〇〇五年)、山村信榮「筑前国」(古代交通研究会編『日本古代道路事典』八木書店、二〇〇四年)、島方洗一企画・編集統括『地図でみる西日本の古代』(平凡社、二〇〇九年)、木下良『事典 日本古代の道と駅』(吉川弘文館、二〇〇九年)など。

(17) 畦町村自体は、近世に入つて黒田藩による街道・宿場整備の一環で西隣の鳥巢村から住民を移住させることで成立したようであり、鳥巢村はさらに津丸村に隣接する。『附録』の畦町村の「神興宮・八幡宮」の項には「古へハ津丸村の内に鎮りたまひしとぞ。其旧跡に礎石残れり。中古は鳥巢村の内タカミヤといふ所に鎮座し給ひしを、鳥巢村の民家をこの疇町に移されし頃、神社をも今の地に遷し奉

る」とある。

(18) 註(1) 前掲『福岡町史』通史編はこの立場に立っている。

(19) 坂上康俊「奈良平安時代人口データの再検討」(『日本史研究』五三六、二〇〇七年)。令制の五十戸一里制は、靈龜元年(七一五)に一郷五十戸の下に二、三の里を置く郷里制に改められ、その後天平十二年(七四〇)までに郷の下の里のみが廃止されたことで、令制の里が郷に置きかわった形となっている。

(20) 和名抄における宗像郡の郷名にはいくつか比定地が未詳のものがあ

り、郷名全体の配列の規則性もはっきりしない。  
(21) 福津市津丸の神興神社には手水石に転用された塔心礎があり、延喜十一年(九一一)の銘をもつ古瓦も散布することなどから、近隣に古代寺院(神興廃寺)が存在したとみられ、八世紀後半の創建と想定されている(福岡町教育委員会『神興廃寺』福岡町文化財調査報告書第四集、一九九二年)。

(22) ただし、八並川を北へ下れば入海となっていた釣川へ、西郷川を西へ下れば玄界灘へと出ることができ、古代宗像郡全体の中心とも言うべき立地である。

# 宗像大社浜宮考

## はじめに

宗像大社（福岡県宗像市）は、玄界灘に浮かぶ沖津宮（沖ノ島）、大島の中津宮、九州本土の辺津宮の三つの宮で構成され、海によって結ばれる広大な境内域をもつ。四世紀後半から始まった沖ノ島における国家的祭祀は、七世紀後半に大島と九州本土に広がり、三箇所の古代祭祀の場は『古事記』『日本書紀』に宗像三女神を祀る三つの宮として登場する。

三宮の中でも、辺津宮は古代祭祀終了後の境内の状況や神事の様子について最も詳しく知ることができる。辺津宮のすぐ東側を流れる釣川はかつて入海であり、『日本書紀』において「海浜」と表記されたように、辺津宮はまさに海に臨む信仰の場であった。

辺津宮と海との関係を偲ばせるものとして、本稿では「浜宮」を取り上げたい。「浜宮」は辺津宮から釣川を四㎞ほど下った河口の西岸に位置する神社である。一般向けの解説書『むなかたさま その歴史と現在（改訂版）』（宗像大社発行、二〇〇六年）は、「浜宮」の神事について次のような解説を載せている。



【写真一】現在の浜宮



【写真二】現在の浜宮

野木 雄大



## 五月祭・浜宮祭（五月五日）

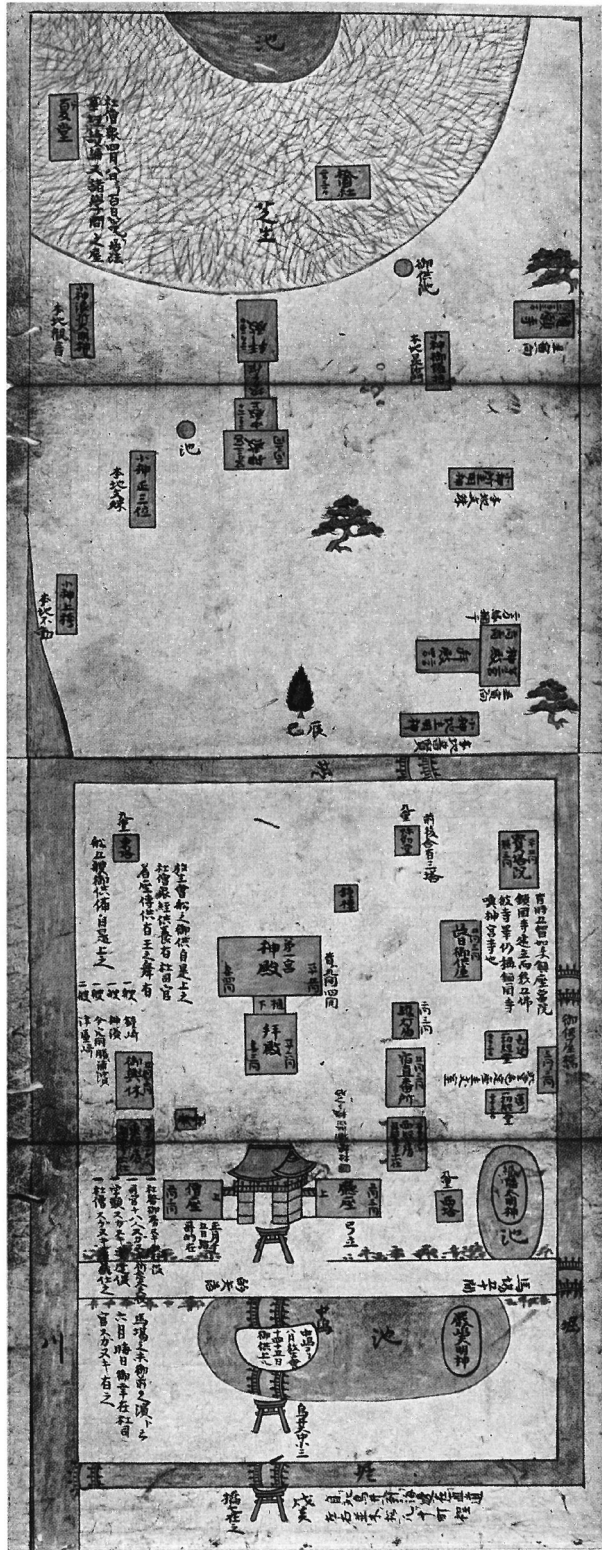
辺津宮の脇を流れる釣川を下った川口の兩岸には、神湊の浜側に「浜宮」があり、江口に「五月宮」があります。古くからここにおいて宗像宮の五月会、神幸祭が行われてきました。この故事に倣い、現在でも「しょうぶ」「ちまき」をお供えしての祭典が行われます。なお、祭りのあと、現地で「ちまき」などをいただく直会があります。（『むなかたさま』一二三頁）

現在の宗像大社の神事といえば、百艘もの漁船によって壮麗な海上神幸が行われる「みあれ祭」が著名であるが、五月祭は内陸部の農村の参加を意図して再興された神事で、「釣川河口西岸の神湊の浜宮で浜降りの祭を行い、ついで東岸江口の五月松原で五月祭祭典が行われ」る<sup>(1)</sup>。五月祭の舞台となる「浜宮」はその名の示すごとく、また釣川河口の海に臨む立地からまさに「海浜<sup>へっぴん</sup>」を象徴する社であるといえよう。

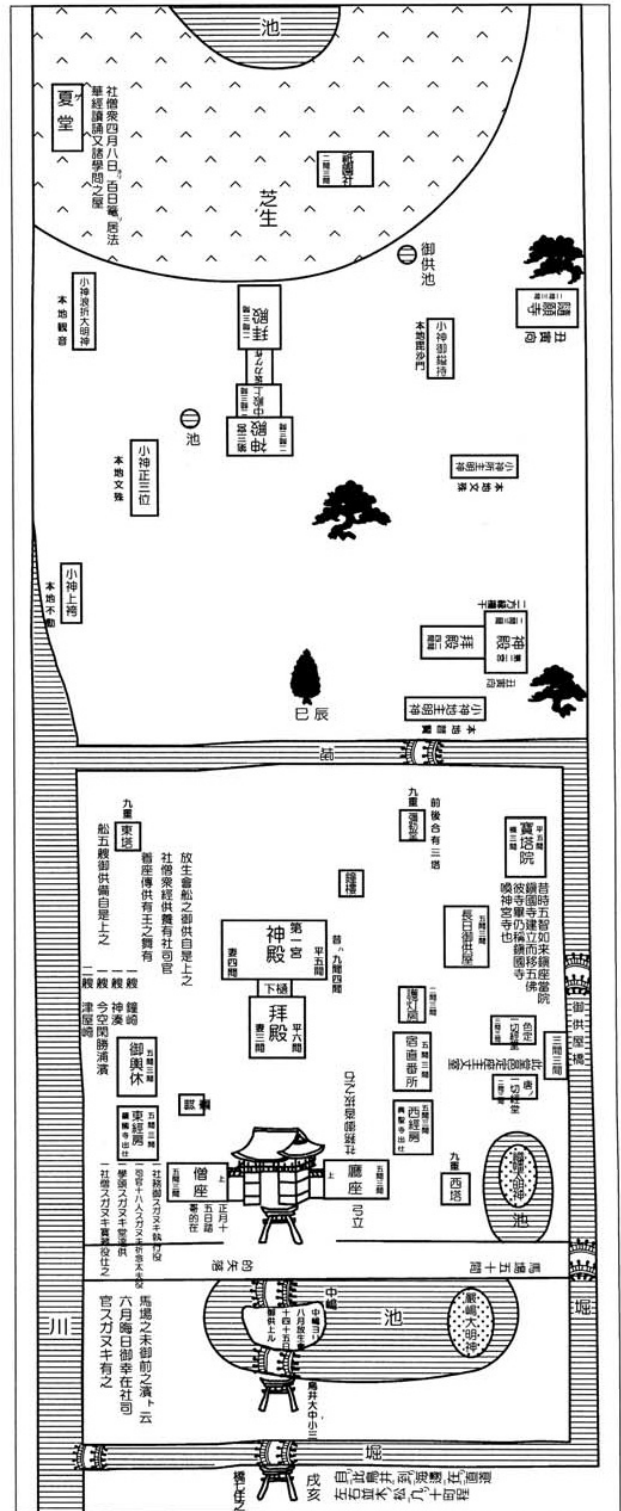
しかしながら、「浜宮」は宗像大社の境内（国史跡「宗像神社境内」）に含まれていない。そのためか、「浜宮」についての詳細は『宗像神社史』（宗像神社復興期成会編、上巻一九六一年、下巻一九六六年）の記述が全てのものである。そこで、『宗像神社史』の記述を再検討することで、浜宮の意義について改めて見直しをしたいと思います。なお、行論の便宜上、現在釣川河口にある「浜宮」と区別するため、近世以前は、史料の通り「濱宮」ないし「濱殿」と旧字で表記することにします。

## 一、濱殿移動説

建治三年（一二七七）の『宗像三所大菩薩御座次第』には「濱宮御正躰者、冠俗躰白大鬚、所持物者、白シヤク<sup>（物）</sup>、御衣赤色、安鞍御座」とみえる。『宗像三所大菩薩御座次第』は辺津宮に祭られている各「御正躰」について記した史料で、辺津宮境内の諸施設の具体的な構成が分かる初見史料でもある。これには、惣社（第一宮）、中殿第二大菩薩（第二宮）、第三大菩薩（第三宮）、正三位、上高宮、本宮下高宮、濱宮、内殿（政所社）の順にそれぞれの「御正躰」についての詳細が記されており、濱宮を除き辺津宮境内に存在する（あるいは存在していた）ことが明らかな社である<sup>(2)</sup>。この中で濱宮のみが辺津宮境内から離れた釣川河口にあったとは考えにくく、少なくとも十三世紀には「御正躰」を持った社として濱宮が辺津宮境内に存在していたことは確実である。これは、中世の辺津宮境内の状況を寛永年間に描いたとされる【図一・二】「田島宮社頭古絵図」において、大きな池の左側に付された「馬場之末、御前之濱」云々の注記と合致する。



【図一】田島宮社頭古絵図



【図二】田島宮社頭古絵図トレース図

山野善郎「日本における社殿の成立と宗像神社」（「宗像・沖ノ島と関連遺産群」世界遺産推進会議編『「宗像・沖ノ島と関連遺産群」研究報告」II-1、2012年）より引用

さて、『宗像神社史』（上巻三九九～四〇〇頁）は、「田島宮社頭古絵図」の注記に触れた上で、次のように解釈する。

辺津宮境域近くの濱宮の位置は、第一宮の馬場の東端で、釣川に面するところにあつたと考えられる。…（中略）…三月春外祭、六月晦日の和儺祓に、あるいは三神輿が出で、あるいは修祓のこの行われたのは、この「御前の濱」あるいは「御前ノ前ノ濱川」であり、ここが当時の「濱宮（濱殿）」の位置であつたといえよう。

上述の濱宮は、往時の一つの位置を示すものであるが、釣川の河口で、海に注ぐ江口の五月浜も、これまた神事場になっている。応安神事次第の五月会に、「五月ノ浮殿」とあるのがこれで、今、玄海町江口の釣川河口の海浜を「五月浜」と呼んでおり、里人はここが五月会の神幸神事の行われた所であるとしている。恐らく祭祀の実際が、次第に今の五月浜附近の河口・海浜の地に濱宮をしつらえるを必要とせしめ、ここに移つて行つたのであろう。しかし祭祀の実際に従つ

ていえば、三月・六月の祓の如き一社内だけの神幸・修祓の如きは、その後といえども、辺津宮御前の濱の釣川で行われ、五月会・八月放生会の如き一社内だけでなく、郡内末社織幡・許斐  
伊摩・浪折の神輿の神幸が合体して行われるような大規模な祭については、江口の五月浜を祭場とし、ここを濱宮として行われたものとしてよいであろう。

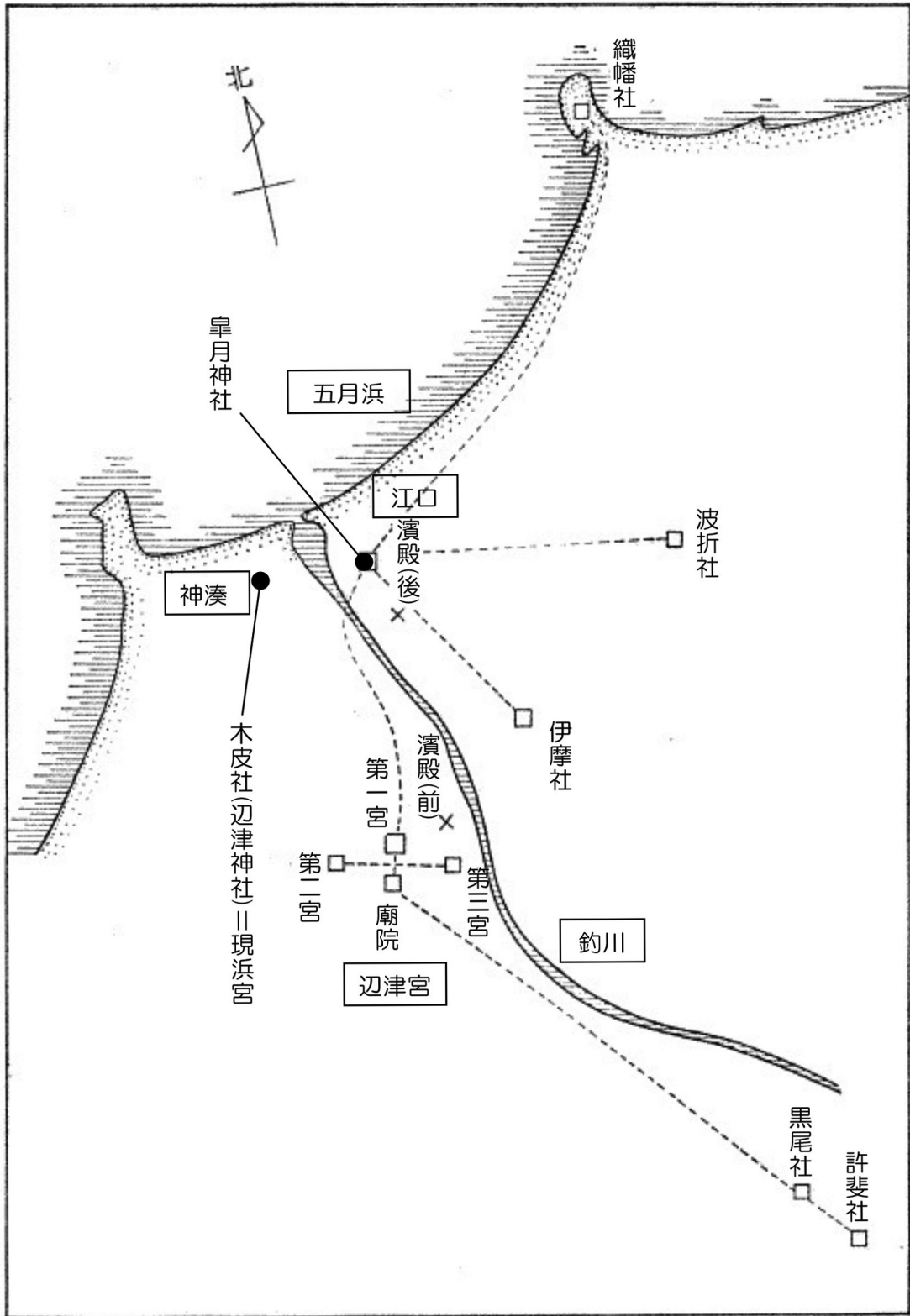
（引用にあたり筆者が傍点・傍線を付し、旧仮名遣いを現代仮名遣いに改めた。これ以降の引用に際しても、現代仮名遣いに改める）

このように、『宗像神社史』は、辺津宮境内付近の「御前之濱」にあつた濱宮（濱殿）が釣川河口の五月浜（現宗像市江口）に「移動」したと説く（【図三】参照）。ところが、その一方で、神事の規模（郡内末社の神幸の有無）によつて、二つの濱宮が使い分けられていたともいうのである。「御前之濱」から五月浜への単純な「移動」ではなく、かかる複雑な解釈を『宗像神社史』がとつたのは、「田島宮社頭古絵図」の注記により、少なくとも中世末まで辺津宮境内北東側の「御前之濱」における濱宮の存在が裏付けられることと、現在の浜宮が釣川河口に存在している事実との整合性を図るためであろう。しかし、一見合理的な説明にみえる「濱殿移動説」は、史料による裏付けがなされたものではない。また、『宗像神社史』が「移動」したとする「濱殿」の場所は現皇月神社であり、現在の浜宮とは位置が相違しているのであるが、この点について整合的な説明はなされていない。はたして『宗像神社史』の説くように濱殿の場所が「移動」したのであろうか。章を替えて検討することにした。

## 二、浮殿と濱殿

前節で引用したように、『宗像神社史』は応安八年（一三七五）成立の『応安神事次第』（以下「神事次第」）甲本にみえる「五月ノ浮殿」を釣川河口の五月浜（五月松原）で五月会が行われた根拠とする。「神事次第」は、中世宗像社における一年間の神事を月日ごとに網羅的に記した史料で、現在六つの伝本（甲本、乙本、丙本、丁本、戊本、癸本）が存在するが③、「五月ノ浮殿」はこれらの伝





【図三】五社神輿五月濱殿神幸路図（『宗像神社史』下巻第一七図を改変）

本のうち甲本、しかも五月会についての記述にたった一箇所だけ見える用語である。まず、この用語について考えていきたい。

五月会は、中世辺津宮の主要な社である第一宮、第二宮、第三宮に織幡社（宗像市鐘崎）、許斐社（同王丸）を加えたいわゆる「五社」の神輿、及び伊摩社（同吉田）、浪折社（同田野）、黒尾社（同王丸）の神馬による濱殿への神幸が行われる。次に甲本と乙本の五月会の記載を掲げる。

【史料一】「神事次第」甲本（原史料に記されているルビは省略、傍点・傍線等は筆者。以下同じ）

一 五月会事、内陣ニ赤色ノ縵ヲ引也。

昔ハ五月ノ浮殿者三間四面ノ御社也。雖<sup>レ</sup>然、近年令<sup>ニ</sup>破指<sup>一</sup>一畢。可<sup>レ</sup>有<sup>ニ</sup>急束御造立<sup>一</sup>者也。

(中略)

一 濱殿事、

御アクララスエマイラセテ後、祝詞申也。

一 馬ヨリ下テ後、祝詞禰宜、善ノツナヲトリテ、

社務ノ御カタニカケマイラセテ、祝詞ハ御崎ニマイル也。神官各<sup>（昔）</sup>セムノツナヲトリテマイル也。社ノ御前ニテ善ノツナヲ給テ、御アクラヲ入マイラスルヘシ。

(中略)

一 御輿ハ濱ヨリ、織幡ハシキハムニ入御、

一・二ハ惣社ニ入御、三ハ中殿ヨリ入御、許斐ハコノミニ入御ナリ。

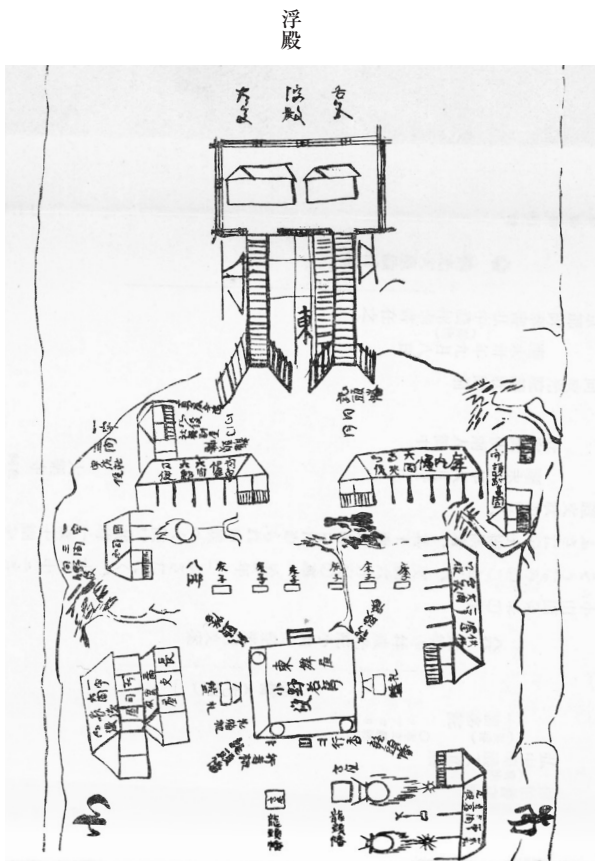
【史料二】「神事次第」乙本

一 五月会、朔弊如<sup>レ</sup>常。濱宮ノ神殿ノ後ニハ赤キ色ノ縵幕ヲ引也。内陣也。

昔濱宮ハ三間四面御社也。

(中略)

一 濱殿、御上座ヲ置テ後、祝詞ヲ申、濱神殿前ニ馬ヨリ下テ、祝詞、御輿ノ善ノ繩ヲ取テ、社務ノ御層カケ進テ、忌子・祝詞ハ御前<sup>（昔）</sup>先ニ參ル。社ノ御前ニテ善ノツナヲ忌子給ル。名神官ハ高座ヨリ五社台ノ善ノツナヲカタニカクル。五台御コシナラヘ申、烈讚<sup>（列參）</sup>スキテ、第一ヨリ次第<sup>（上座）</sup>第二御アクラヲ入マイラスル也。御供者惣宮師・政所也。次第



【図四】「宇佐小山田文書」八三号文書（部分、『大分県史料』巻七）

如「三日」也。

(中略)

一 御還御、織幡宮ハママヨリ本宮へ御帰り、一・二社惣社ニ御入、三ハ中殿ヨリ御入、許斐ハスクニ還御、同正日<sup>月々</sup>田植アリ。

甲本には、内陣に赤色の幔幕を引く「五月ノ浮殿」は、かつて三間四面の社であり、近年破損したため急いで造立すべきだとある。『宗像神社史』は「五月ノ浮殿」＝「濱殿(宮)」と理解し(上巻、三九八頁)、宇佐八幡宮の放生会の際に造られる浮殿の事例(応永二〇年〔一四一三〕)を参照しつつ(【図四】)、濱宮の社殿が浜辺に建てられた「浮殿造り」であったとする(上巻四〇三頁、下巻一五八頁)。内陣に赤色の幔幕を引く三間四面の建物は乙本においては「濱宮」と記されており、これが従来「浮殿」＝「濱殿」と考えられてきた根拠であった。

五月会の当該箇所を諸本と比較すると、甲本は「五月ノ浮殿」、戊・癸本は「浮殿」とし、乙・丙・丁本は「濱宮」とする。しかし、【史料一】から明らかのように、甲本でも神幸が行われる場所としては「濱殿」と表現しており、これは戊・癸本も同様である。五月会における最も重要な場である「濱殿」が、同じ神事の記述の中で「浮殿」「濱殿」という二通りの名称で現れるものだろうか。

そこで、五月会における「浮殿」の神事を他に探すと、「神事次第」甲本と同時期の正平二十三年(一三六八)に成立した神事史料である『正平二十三年宗像宮年中行事』(以下、「年中行事」)の「館浮殿、神事社務館」

の項目に「同日 試楽神事今未役」とある。『宗像神社史』は、「五月五日には田島宮において、いわゆる五月会の大祭が行われるので、大宮司の社務館の浮殿の前で、この祭のための楽舞の試楽(練習)がこの日から行われる」と説明する(下巻一五七頁)。強調したいのは、史料上の「浮殿」は、五月一日に「試楽神事」が行われる「館浮殿」と問題の「神事次第」甲本五月三日条の「五月ノ浮殿」(戊・癸本では「浮殿」)に限られることである。

次に注目したいのは、「年中行事」では、「館浮殿、神事社務館」という項目を立てていることである。「館」とは社務(宗像大宮司)の館のこととで、「御内」とも表される(註)。「神事次第」甲本正月十五日条には「御内浮殿事、チハヤフルウキト<sup>(浮殿宮)</sup>ノノミヤノユフタスキ、カケテノチハタノシカリケリ、古人曰、昔ハ池ノ中嶋ニ在<sup>レ</sup>社、号<sup>二</sup>浮殿ト<sup>一</sup>云々」とあり、「御内浮殿」＝「大宮司館の浮殿」はかつて池の中島にあったため、「浮殿」と呼称されるようになったことが分かる。同様の記事は、乙本を除く「神事次第」諸本に見られ、等しく「御内浮殿」と表記されている。おそらくかつて中島に建てられていて、池に浮いたような構造を持つ建物が「浮殿」と呼ばれており、それが大宮司館(あるいはその付近)に移ったため「御内浮殿」と表現されたのだろう。

「御内浮殿」が中島にあった頃と同じ様に、構造として「浮殿」であったかどうかは定かではない。しかし、ここでは、史料上に「浮殿」と表現される場合は、「御内浮殿(館浮殿)」を指し、「濱殿」を指さないことを確認しておきたい。このことは、「年中行事」において「館浮殿、神事社務館」

と「濱殿社」とが別項目として立てられていることから明らかである。

さて、再び【史料一】「神事次第」甲本にみえる「五月ノ浮殿」が乙本では「濱殿」とされることに着目したい。「五月ノ浮殿」という表現が、現存史料のうち「神事次第」甲本のこの一箇所だけに現われることから推せば、「五月ノ浮殿」は「五月会」で使用される浮殿構造の建物<sup>⑤</sup>の意で、すなわち「濱殿」を指していると解釈できるのではなからうか。つまり、史料上の「浮殿」は「御内浮殿（館浮殿）」を指すが、甲本の「五月ノ浮殿」に限り「濱殿」を指しているのである。また、「五月ノ浮殿」という表現から「濱殿」も浮殿構造をもっていたと考えられる。

### 三、五月会・放生会における濱殿

#### (一) 五月会

「五月ノ浮殿」が「五月会」で使用される浮殿構造の建物<sup>⑤</sup>の意とすれば、「五月ノ浮殿」を根拠に釣川河口の五月浜（五月松原）で五月会が行われたとする『宗像神社史』の解釈に疑念が生じてくる。それでは、五月浜で五月会を行うことが可能なのか、神事の内容を追ってゆくことにする【表一】<sup>⑥</sup>参照。

五月五日に行われる五月会の流れは、まず許斐社の神輿が辺津宮（田島宮）に神幸することから始まる。許斐社（とその付属社の黒尾社）は、辺津宮の第一宮・第二宮・第三宮とともに第二宮（中殿）の傍らにあった廟院に入る。ここで御供がされた後、四社は濱殿へと神幸する。この時を

見計らつて、織幡社（と伊摩社・浪折社）の神輿がそれぞれ出発し、四社と同時に濱殿に到着する（『宗像神社史』下巻一七三～一七四頁）。五月会は濱殿において最高潮となり、様々な神事を終えた後、「御輿ハ濱ヨリ、織幡ハシキハムニ入御、一・二ハ惣社ニ入御、三ハ中殿ヨリ入御、許斐ハコノミニ入御ナリ」（【史料一】）とあるように、五社は「濱」から還御してゆく。「濱殿移動説」を採る『宗像神社史』は、濱殿の移動に伴い五社の神輿（十黒尾社、伊摩社、浪折社）の神幸先も変わるという。すなわち、還御する「濱」が「御前之濱」から五月浜に変更されるという理解である。五月会における神輿と神馬の動きを【図三】で追うと、五月浜からの還御は、第一宮・第二宮・第三宮・許斐社・黒尾社が一度釣川河口に神幸してから還御しなければならなくなり、「御前之濱」から還御した場合と比べて、辺津宮～五月浜の往復分だけ神幸の距離が延びることになってしまうのである。

また、「年中行事」「神事次第」によれば、五月三日に第一宮で小五月会と呼ばれる「五月会試楽大神事」が行われるが、『吉野期神事目録』（十四世紀後半成立）同日条には「濱宮五社、鎗流馬、競馬、三十社」<sup>⑥</sup>とあり、「濱宮」でも流鎗馬や競馬が催されることが分かる。この三日の「濱宮」の神事について、『年中諸祭祀衣裳之事』（宝徳二年〔一四五〇〕成立）同日条にも「濱江御出之時、午剋 木賊色」とみえている。そして、本番となる五日には「濱殿」で神幸祭が行われるのである。

一連の五月会の神事の中で、場所の異なる「濱」が同じ表記をされるとは考えにくい。三日に流鎗馬や競馬を催す「濱」は五日に神輿が





五日										
還御神事 (許斐社) 神主役	亥時 還御神事 (織幡社)	五月会神事 (政所社)	五月会神事 (惣社小神織機明神)	五月会神事 (惣社小神善神王)	神用酒肴神事 (第一宮) 社務役	神事御幸成 (伊摩社)	神事御幸成 (伊摩社)	五月会御幸神事 (織幡社)	神用神事 社務役 濱殿御幸神事 社務役	(第一宮) 五社神輿御幸五月会大神事 社務役 一方惣宮師役
田殖事(乙戌)	御輿ハ濱ヨリ 織幡ハ シキハム入御、一三ハ 二ハ惣社入御、許斐ハ 中殿ヨリ入御、許斐ハ コノミ入御ナリ				祝詞(戊癸) 御内酒肴 御供 惣宮師・政所	御上座をすえた後に 神輿並ハて列參(乙 丙)上座を入れる 御供 惣宮師・政所	祝詞ノ繩を曳ク 神輿並ハて列參(乙 丙)上座を入れる 御供 惣宮師・政所	濱殿事(五月会)		(第一宮) 五社神輿御幸五月会大神事 社務役 一方惣宮師役
大御供										
束帯										

※『亦安神事次第』  
は基本的に甲本の記  
載を採り、それ以外  
の伝本による記述は  
〔 〕で示した。

十五日										十四日										
寅時 還御神事 (織幡社)	外祭神事 (政所社) 頭禰宣役	清酒神事 (第一宮) 西郷・久未役	錫杖供養仏事 (第一宮) 法用如常	大般若經書写供養仏事 (第一宮) 法用道在之并橋供養付	船闕神事 (第一宮小神織機明神)	船闕神事 (第一宮) 五社神船五艘御供各備進 之五祝役	放生会神事 (惣社小神織機明神)	放生会神事 (惣社小神善神王)	御供一方惣宮師役 一方御 放生会重神事	息酒肴神事 (第一宮) 助丸役	放生会神事 (惣社小神織機明神)	放生会神事 (惣社小神善神王)	事 伝供御供 放生会大神 五社神輿御幸 社務役	神事御幸成 (伊摩社)	神事御幸成 (伊摩社)	放生会神事 (織幡小神人見明神)	放生会御幸神事 (織幡社)	濱殿神事 御供備進之 五社神輿御幸	御行 五月五日同 濱殿酒肴	
入入入寅 入入入出 入入入許 入入入也 入入入三 入入入八 入入入八 入入入ノ 入入入ミ					舞船クラハ、伝 供法用、行列、伝 物渡、惣宮師、御供 相撲、舞樂、行司、一	大般若經供養、行 善列、御船寄、歌、舞、 五社祭礼、二百八十			息酒肴(乙戌癸) 久米酒肴(乙戌)	風流、田楽、延年 (戊)			第一宮大鳥居の前で 善ノ繩をとる 御上座を進す			祝詞 風流(田 彦) 猿樂(乙 丙)			浪折明神祭三社 伊摩明神祭三社 明神十社、坂元祭 五社、院祭、六祭 礼、廟、院、祭、禮	御内大御供 中殿廟院大御供 惣社大御供
束帯										束帯										

還御する「濱」と同一の場所であろう。「神事次第」甲本六月一日条「和  
儺祓事」に「御輿三躰、御前濱、二御出」とあることから推せば、これらの  
神事関係史料においては単に「濱」と記される場合でも、「御前濱」を指  
すと思われる。一方で、五月浜を「濱」と記す明証はない。そもそも成  
立期が異なる神事関係史料の中で⑦、異なる場所を一貫して「濱」と  
表現することは考えにくい。以上のことから、五月会における濱殿神事は  
「御前之濱」で行われており、五月浜の濱殿を積極的に想定する必要は  
ないといえる。

## (二) 放生会

五月会と並ぶ大祭であり、濱殿においても神事が行われる放生会では  
いかがだろうか。

放生会も許斐社による辺津宮神幸から神事が始まるが、最初に到着  
する場所が異なっている。八月十三日に許斐社は黒尾社とともに「館浮  
殿」に神幸し、これが「市渡」と呼ばれている。

翌十四日に許斐社は中殿御廟院へと神幸し、ここで第一・二・三宮と  
合流する⑧。廟院での御供・直会を終えると、四社は濱殿に神幸し、五  
月会同様ここで織幡社・伊摩社・浪折社と合流するのである。先に「御  
内浮殿（館浮殿）」と「濱殿」は異なる施設であることを指摘したが、こ  
れは放生会で「館浮殿」から廟院を経て「濱殿」に神幸することからも  
明らかである。

## 【史料三】「神事次第」（甲本）

- 一 濱殿ノ酒肴ハ高キタナノ上ニライシニ前、  
御肴五前、御酒瓶子ニフタツ、御アクラモタナノウニスエマイラスル、  
惣社事、  
大鳥居ノ前ニテ善ノツナヲトリテマイラスル、  
祝詞禰宜上ノ御崎ニ立ツ。大夫ノ貫首ヲ崎ニ立ル也。拜殿ノ樋ノ下  
ニテセム<sup>(善)</sup>ノツナヲ給テ、御アクラヲ進ル。  
次伝供、次着座、

## 【史料四】「神事次第」（乙本）

- 濱殿ノ酒肴ハ高キ棚ノ上ニライシニ前進、御肴五前、御酒ニ瓶進、御上  
座タナノ上ニマイラスル。祝詞申、夜ニ入テ風流、次田楽、次延年、次  
猿楽。  
一 惣社之儀式、大鳥居本ニテ一善繩ヲ社務ノ左肩ニカケテ進ス。御  
輿五台ヲ一面ニ並申、神官ノ高座ヨリ面々ニ善ノツナヲ給立テ持ツ  
：（中略）：御上座ハ拜殿ノ樋ノ下ニテ進ル。上座マイリタル、御コ  
シハ東ノ経房ノ前ノコトクカク申テ、西ノキヤウ<sup>(経房)</sup>ハウノ前ニスエナラハ  
申テ後、休殿ニ入申也。：（後略）

【史料三・四】から分かるように、「濱殿」では酒肴や祝詞、風流や田楽など  
が行われ、その後に惣社（第一宮）へ神幸する。惣社（第一宮）に帰った五社は、  
大鳥居の前で第一宮神輿の善の繩を社務<sup>ツナ</sup>＝大宮司の左肩にかけ、神輿五台を

並べ、神職の上席の者からその縄を持って立つ。拜殿の樋の下で善の縄を受け、御上座(神座)を第一宮本殿に進める。神輿は東の経房の前に掻き、西の経房の前に据え並べた後、休殿に入れる。その後御供が行われる。

濱殿が五月浜にあった場合、辺津宮から神幸してきた三宮・許斐社と鐘崎から神幸してきた織幡社とが濱殿で合流し神事を行った後、五社揃って惣社(第一宮)へ神幸するので、三宮と許斐は一度濱殿に出御し、再び辺津宮へ戻らなければならぬ。しかも、乙本によれば、濱殿での酒肴の後、「夜二入テ」、風流、田楽、延年、猿楽が催されるとあるため、「惣社之儀式」を行うために夜道を第一宮へ神幸する必要が生じるのである。濱殿が五月浜にあることで、神輿の異動が不自然になってしまうことが分かるであろう。

翌十五日には、「船クラへ」(「年中行事」では「船闘神事」)が行われる。これは五社の神輿を載せた神船を釣川で競漕させ、形式上必ず許斐社に勝利させる(乙・丙・丁本)神事である。【図一】「田島宮社頭古絵図」第一宮の左方に付された注記から五艘の神船は鐘崎、神湊、今空閑勝浦浜から各一艘、津屋崎から二艘が貢進されたことが分かる。さらに、同注記に「放生会船之御供自是上之」「船五艘御供自是上之」とあり、神船を釣川の第一宮に最も近い場所へ係留して御供が供せられたと思われる。大きな池の左側の注記には「馬場之末、御前之濱ト云」ともあり、第一宮の正面を横に走る馬場が釣川に突き当たるところが「御前浜」、すなわち濱殿があった場所である。つまり、濱殿は五艘の神船の係留場所と非常に近い距離にあった。

これを踏まえて、それ以降の神輿の動きをみてみよう。第一宮におい

て、法用、行列、惣宮師、御供宮師、舞楽、行司、一物渡、相撲などの神事が行われ、還御となる。重要なのは、五社が一度、濱殿に出御してから、還御することである。

#### 【史料五】「神事次第」甲本

- 一 同寅時、(八月十六日)五体御輿濱殿ニ出御、織幡モ御入、一・二八大宮ニ入御、三八大宮ニ入御、許斐ハコノミニ入御也。

「濱」から還御するというのは五月会と同じ次第である。濱殿が御前浜にあれば、十五日の「船クラへ」↓神船への御供↓第一宮での神事↓濱殿に出御↓還御という流れに全く問題がない。しかし、濱殿が五月浜にあった場合、三宮と許斐社は、還御するただけに釣川河口まで神幸することになる。還御のために、辺津宮↪五月浜間を往復することは、神事に必ずしも合理性を求められないとはいえ、神輿の動きとしていかに不自然である。

さらにいえば、河津奈津子氏は、織幡社が五月会・放生会とも中殿御廟院での御供に参加しないことから、「五社」といながらも、三宮・許斐社に対して織幡社は一線を画す意識があり、宗像社と異なる神系・伝統を有する織幡社、荘園領主による支配を強く受けていた伊摩社と浪折社を三宮・許斐社に連ならせて濱殿へ神幸させることは、それらを末社として取り込んだ大宮司の支配権を誇示するためであると指摘される<sup>9)</sup>。濱殿が五月浜にあった場合、一段下に位置づけられた織幡社の



みが、不自然な動きをすることなく、かつ移動距離も短くなり、河窪氏の指摘する五社の濱殿神幸の意義とも矛盾することになる。すなわち、十四日・十五日の放生会の神輿の動きをみると、放生会においても濱殿が五月浜にあつたとは考えられないのである。

そもそも、『宗像神社史』は「五月会・八月放生会の如き一社内だけでなく、郡内末社織幡伊摩浪折許斐の神輿の神幸が合体して行われるような大規模な祭については、江口の五月浜を祭場とし、ここを濱宮として行われたものとしてよいであろう」（上巻四〇〇頁）とする一方で、本稿が指摘するような不可解な神輿の動きを不審としたのか、放生会については、「同会るときに神幸する濱殿は、六月和雛祓のときに神幸する惣社の馬場末と同じで、釣川に臨む御前の濱なる濱殿であつた」（下巻二〇六頁）という。『宗像神社史』は明言を避けるが、放生会を除く「郡内末社織幡伊摩浪折許斐の神輿の神幸が合体して行われるような大規模な祭」は五月会しかなく、五月浜の濱殿を想定するならば、これは五月会でのみ使用されたことになる。そして、先に検討したように、放生会だけでなく五月会でも、五月浜に濱殿があるという想定はできないのである。

以上のことから、濱殿が「御前濱」から五月浜に「移動」したとする『宗像神社史』の説明は裏付けられず、濱殿は中世を通して「御前濱」を動かなかったと結論付けることができよう。

#### 四、濱殿移動説と現浜宮の成立

「濱殿移動説」は、「神事次第」甲本の「五月ノ浮殿」を「五月浜の浮殿＝五月浜の濱殿」と解釈したため成立したのであるが、『宗像神社史』の五月浜に濱殿があつたという認識は既に近世段階で存在していたと思われる。

【史料六】『筑前国統風土記』（以下「統風土記」）卷之十七 宗像郡下 五月濱（10）

江口村の境内にあり。田島より十三町北也。むかし田島の神の御旅所也。五月松原あり。其所に石壇あり。むかし六月夏越和雛の祓とて、田島の神輿を、御前の濱と云所より船十二艘にのせ、五月濱に御下り、神輿を石壇の上に置奉りしと云。今は久しく絶て、其儀式なし。御前の濱とは、今の田島の社の東の川はたなり。

五月五日此所にて競馬をなす。此故に五月濱といふ。宗像記に曰、五月五日宗像家人、家々の嫡子花やかに出立て、五月濱に出て馬を乗る。是を五月児と云。家をつぐ嫡子なければ、庶子此日かけ馬を乗て、越度なきとき、宗領の座に直る。是古来の風俗也。

【史料七】『筑前国統風土記附録』（以下「附録」）卷之三十二 宗像郡上 江口村 臯月濱并松原

田嶋宮頓宮の地にして松林の内に石壇あり。いにしへ五月五日

大祭ありしか、今は里民寄つとひてかたはかりなる祭りを執行ふと言。

【史料八】『筑前国続風土記拾遺』（以下「拾遺」）卷之三十六宗像郡上江口村 皐月社、

皐月松原に在。古へ田嶋の神の頓宮の地にして五月五日大祭有。

競馬をも執行す。本編に詳なり。今も小祠を建て宗像三神を勧請し毎年形

斗りの祭をなせり。

これらの記述を総合すると、「御前濱」と並び「五月濱」という用語が現れ、「五月濱」はかつての「田島の神」（辺津宮）の「御旅所」「頓宮」であり、五月五日に競馬などの「大祭」が行われていたという。「附録」と「拾遺」の内容は「続風土記」を継承しているようだが、その記事の根拠は不明である（11）。また、「続風土記」では、六月の夏越祓の際に神輿が「御前濱」から「五月濱」に船で下ると記される。「拾遺」では、「皐月松原」（五月浜）に皐月社（12）なる小祠が建ち、現在は「形斗りの祭」をするに過ぎないと述べる。

しかし、少なくとも中世における五月会は「御前之濱」で行われていたことは本稿の検討から明らかであり、かつ、五月五日に五月浜で「大祭」があったことを明示する史料はない。さらに、中世の「神事次第」諸本では、夏越祓は「御前濱」への神幸のみで、「五月濱」への神幸の事実は確認できないのである。

おそらく「続風土記」が完成する宝永六年（一七〇九）以前に、「五月濱」における「大祭」の伝承が存在していたのであろう。「大祭」が伝承であるとすれば、かかる伝承は何に基づいて形成されたのであろうか。

【史料九】「続風土記」卷之十六 宗像郡上田島

村中に神社あり。右にしろす宗像三神の内、一はしらの御神也。

田島社職の輩は、此社を田心姫とし、第一の宮と云。其事前にしるす。此神社

いにしへは神湊の東六町、海の南一町許にありし故に海濱宮と云。

へとは海濱を云。つは助字なり。今其あとを神の幸屋敷と云。其

所に今も社の跡ありて、いちしるし。昔の祭に用ひし土器のわれ

たる多し。人家はなし。此所神湊と江口との間にあり。神湊の境

内にして、田島を去事半里許也。清氏より四十八世の大宮司長氏、

後深草院建長年中、夢に神託の告有て、田島にうつし奉るといひ

伝ふ。

【史料十】「附録」卷之三十二 宗像郡上神湊村

海濱宮址 （へつ） 本編田嶋の所に見えたり。田嶋神社の旧地（か）小祠あり。石

鳥居建り。なり。里民八天応元年此処より田嶋の宮に遷座し給ふとい

ふ。故に神幸様といふ。キノカワ

釣川を挟んで江口の「五月濱」の対岸に位置する神湊村（現宗像市神湊）の「海濱宮」こそ元々の辺津宮で、「続風土記」によれば鎌倉時代の

大宮司長氏の頃に、「附録」によれば天応元年（七八一）<sup>(13)</sup>に現在の田島の地へ遷座したというのである。そして、その跡地を「キノカウ」と呼び「神幸」という字を宛てている。「続風土記」と「附録」は、「社の跡」「小祠」があると記すが、次に掲げる「拾遺」はこの社は「木皮社」であると指摘する。

【史料十一】「拾遺」卷之三十六 宗像郡上 神湊濱宮社

神湊の東六町江口浦に至る道松林の中に小祠有。宗像三神を祭る。俗にいにしへの辺津宮の址歟といふハ誤なり。宗像古記にハ湊ノ木皮ノ社と有。御神事次第に四月一日巳時湊木皮社事社者祢宜作ル御供者政所ノ沙汰敷物者上八村郷役御庁ニ大飯御酒一瓶政所沙汰小野浦ヨリ魚一桶湊浦ヨリ貝蛸小勝浦神人富葛ヲ進上と有。

本編に見え、たれとも、神幸をキノカウと訓ること、古記の内に見えず。又神字をキと訓義理も聞えかたし。いふかし。又此社を辺津宮の址也といふ説も信しかたし。今其境地を見るに、往古ハわつかなる浪の打寄たる洲崎と見えたれハ辺津宮などいふ斗の大社のますへき所にあらず。…（中略）…常ハ社とてもなく、毎年祭のたひこと、仮りに神籬を造て、木皮などを以て上を葺たる歟とおほしき故に、神幸にはあらで木皮ノ社と書しなるへし。故に今の世にも礎なども一ツもなかるべし。

「拾遺」は、この地を辺津宮の旧跡とする「続風土記」「附録」の説を否定し、この小祠は木皮社であり、「神幸」を「キノカウ」と訓ずることを「いふかし」と主張する。「拾遺」が「神事次第」を引用するように、木皮社は四月一日に神事が行われる中世以来の宗像社の末社である。おそらく、「木皮」が「キノカウ」に転訛し、その音に「神幸」という漢字が宛てられたため、かつて辺津宮が神湊から「神幸」した、すなわち、木皮社が辺津宮の旧跡であるという伝承が生まれたものと思われる。「拾遺」の指摘はまさに卓見といえよう。

ただし、「拾遺」は、田島（辺津宮）から神湊に神幸して来たので、木皮（キノカウ）を「神幸」と名付けたことが「本編」Ⅱ「続風土記」にみえるという（【史料十一】傍点部）。ところが、その「続風土記」は、神湊から田島に辺津宮が移ったと述べるのみで（【史料九】傍線部）、田島から神湊に神幸したとは記していない。ともあれ、【史料六】～【史料十一】からは、方向こそ混乱が生じているが、近世において、辺津宮と釣川河口の両岸（神湊・江口）に「神幸」の伝承が存在していたことを読み取れるだろう。

本稿では、この「神幸伝承」の成立を実際に齋行されていた中世神事に求めてみたい。「拾遺」でも引用されているように、中世の木皮社では四月一日に御供などの神事がおこなわれていた（『吉野期神事目録』には、四月二日に「神湊木皮社祭礼」とある）。また、濱殿で五月会が行われるのと並行して、木皮社より少し西側にある津加計志神社（『吉野期神事目録』では「綱懸明神」<sup>(14)</sup>）において、五月五日に「津加計志祭礼、祝詞」



が行われている。この祭礼のために辺津宮から祝詞をあげるために神職が参向したのかは明らかではない。しかし、近世には途絶えてしまっていたと思われる四月一日の木皮社の御供や五月五日の津加計志社の祝詞が伝承として語られた際に、これらの神事は混同・誤解され、辺津宮から木皮社への神幸があったと伝わっていたのではなからうか。そして、かかる「神幸」の認識が転倒し、辺津宮は木皮社から「神幸」して来た神社である、すなわち木皮社を旧辺津宮跡とする伝承が成立したと思われる。

さらに、想像をたくましくすれば、辺津宮から木皮社への「神幸伝承」が釣川対岸の江口に伝わったことで、かつて「五月濱」が辺津宮の頓宮であり、五月五日に「大祭」が行われていたという伝承が成立したのではなからうか。「五月濱」という用語が中世史料にみえないことから、五月五日の「大祭」という伝承が成立した後に、その「大祭」が行われたとされる場所を「五月浜」と呼ぶようになったと考えられる。

ここで【史料十一】に戻ると、「続風土記」・「附録」の「海濱宮（へつみや）」に関する記述に鋭い指摘をする「拾遺」が、その項目名を「濱宮（はまみや）社」としていることは重要である。これは誤記であろうが、その内容が木皮社に関するものであったため、木皮社＝濱宮という認識が成立してしまった。結果として、かつての木皮社が現在は「浜宮」として認識されることになったのである。

ところで、「濱殿移動説」が説くように五月浜（江口）に濱殿があったとしても、そもそも現在の浜宮は釣川を挟んだ対岸の神湊にあるため、中世と現在の位置に矛盾が生じているのである。『宗像神社史』はこの矛

盾について、五月浜の皐月神社がかつての「濱殿」であるとしつつ、その一方で、「この皐月神社とは別に、釣川河口の西岸なる玄海町大字神湊字灘の砂丘の松原の中にある現在の辺津神社を、濱宮の址であるとする説がある」とする。そして、それに続けて、「続風土記」の「キノカウサマ」（旧辺津宮跡）説に関しては、「キノカウサマとは明らかに木皮社の訓み方を示したものである。四月一日の祭時に、黒木の仮殿を造って、祭祀を営んだところである」という「拾遺」の説に従うべきであり、木皮神社（現辺津神社）は「古来の濱殿でなく、辺津宮の祭礼に当って潔斎するため黒木の濱宮であったとすべきであろう」という（上巻四〇一～四〇二頁、傍点は筆者）。

「拾遺」は「濱宮社」という項目を立ててはいるが、その内容は木皮社が辺津宮（海濱宮）旧跡ではないことについて述べている。要するに『宗像神社史』は、「拾遺」を支持しながら、濱宮（はまみや）と海濱宮（へつみや）を混同し、その記述を「木皮神社（現辺津神社）は濱宮跡ではない」と誤読したのであった。この誤読と五月浜における「大祭」伝承に基づいて、「五月ノ浮殿」を五月浜の濱殿と解釈し、現皐月神社に比定、現濱宮と比定地が異なる矛盾を抱えた「濱殿移動説」が成立したのである。整理すると、「拾遺」によって形成された木皮社＝濱宮認識に基づく比定地が現在の浜宮であり、「五月浜」における五月五日の「大祭」伝承と「拾遺」の誤読によって濱殿の地を比定したのが「濱殿移動説」なのである。元を辿れば、現在の浜宮と「濱殿移動説」とは、中世神事を素地として近世段階に形成された「神幸伝承」の産物であるといえるだろう。

## むすびにかえて

以上、推論を重ねてきたが、「濱殿（濱宮）」は中世を通じて「御前濱」にあり、近世に成立した「神幸伝承」を淵源として現在の浜宮や「濱殿移動説」が成立したというのが本稿の結論である。

しかしながら、現浜宮や「濱殿移動説」が中世における史実を示したものはなかったとしても、これが近世の伝承に基づいて成立したということは繰り返して強調しておきたい。伝承の中では五月浜が五月会の場であり、木皮社が旧辺津宮跡であることは「事実」として伝わっていたのである。木皮社＝旧辺津宮跡を否定した「拾遺」によって、木皮社が浜宮と認識されるに至ったことは皮肉であるが、そこで現在も例祭が行われているところこそ最も重い事実であろう。

五月浜では、戦前まで十一歳になった男子が皐月神社の宮座に入った。また、五月五日には、「五月さまのお座」と称して酒二合、鯛、餅などの饗に預かり、一日酒興を尽くしたという<sup>(15)</sup>。「はじめに」で触れたように、再興された五月会では、浜宮で浜降りの祭が、ついで五月浜（五月松原）で五月祭祭典が行われている。

現在の浜宮が中世の濱殿ではなかったとしても、今それが「浜宮」として機能していることに歴史の本質を感じざるを得ない。誤解を恐れずに言えば、長い年月「伝承」が重ねられていくことで、それが「事実」となり、「歴史」となっていくといえるのではなからうか。「浜宮」は、紛れもなく宗像大社の「歴史」を現代に伝えているのである。その意味で考えるならば、現在の浜宮こそ浜宮であり、かつての「海浜」の立地と海辺での

神事を象徴する濱殿は、確かに釣川河口へと「移動」したといえるのかも  
しれない。

(1) 森弘子「宗像大社の無形民俗文化財」（「宗像・沖ノ島と関連遺産群」世界遺産推進会議編『「宗像・沖ノ島と関連遺産群」研究報告』I、二〇一一年）

(2) 第一宮は現在の辺津宮社殿であり、第一宮とともに辺津宮を構成する主要施設の第二宮・第三宮は、「田島宮社頭古絵図」により中世末頃における配置が推測できる。どちらも延宝三年（一六七五）に末社として本殿の周囲に移されたが、現在は本殿の背後にある。正三位社は「田島宮社頭古絵図」から第三宮境内（現地名に大字田島字第三ノ下が残る）にあったことが分かり、延宝三年に末社として本殿の周囲に移された。内殿（政所社）は、『宗像神社史』（上巻、四〇八頁）によれば、第一宮境内西南の堀の外にあったとされるが、現在は正三位社同様末社として本殿の周囲にある。辺津宮境内の南方に位置する宗像山山頂の上高宮（上高宮古墳）には現在小さな祠があり、宗像山中腹の下高宮は古代の露天祭祀遺跡である。『宗像神社史』（上巻、三八九頁）は、上高宮に社殿が設けられる以前に、下高宮において上高宮を祀る祭祀が行われていたとする。上高宮・下高宮には現在社殿はないが、両者を指す「上殿」という地名が残る。

(3) 河窪奈津子「宗像大社所蔵の神事史料」(『神道宗教』二二一号、二〇〇八年)において各伝本の成立時期が考察され、内容としては甲・乙・戊本の三種であることが明らかにされている。

(4) 『宗像大社文書』第三卷一五八頁では、「館」は社務館のこととし、「社務館の浮殿は第一・第二宮の中間の大宮司の社務館の池の中にある浮殿」と注記する。ただし、「館浮殿」の場所についての根拠は不詳である。

(5) 中世の神事について、五月会は『宗像神社史』下巻一五七〜一八二頁、放生会は同一九六〜二一九頁に詳しい。なお、【表一】は『宗像神社史』が掲載する神事表を基に再構成したものである。

(6) 『宗像大社文書』第三卷では、当該箇所を「濱宮、五社」と翻刻するが、「濱宮の五社(祭神)」の意であることから「濱宮五社」と表記するのが適切と思われる。濱宮に五つの祭神があることは『宗像三所大菩薩御座次第』からも明らかである。

(7) 河窪奈津子「宗像大社所蔵文書と宗像大社中・近世史」(『宗像・沖ノ島と関連遺産群』世界遺産推進会議編『宗像・沖ノ島と関連遺産群』研究報告Ⅰ、二〇一一年)では、各史料の成立時期には幅があり、無批判に同時期の神事とみなすことは危険であると警告する。

(8) 『宗像宮年中諸神事御供下行事』八月十三日条では「こひの神人」が「小神供四十膳内」の三膳を下行されているが、同十四日条では「第一・第二・第三・こひの神人」が「小神供三十六膳内」の三膳

をそれぞれ下行されている。

(9) 河窪奈津子「中世宗像社の神事と宗像大宮司の社領支配」(『神道宗教』二二二・二二三合併号、二〇一一年)。

(10) 『筑前国続風土記』、『筑前国続風土記附録』、『筑前国続風土記拾遺』の引用は、中村正夫編校訂『宗像郡地誌綜覧』(文献出版、一九九七年)による。

(11) 河窪奈津子「宗像大社所蔵文書と宗像大社中・近世史」(前掲)。

(12) 五月神社は、現在辻原若宮(辻八幡宮、大字江口字皐月)の境内社で、「元は皐月神社(旧無格社)」として大字江口字サツキに鎮座し、古来宗像本宮五月会の頓宮であつたが、大正十四年ここに合祀された」という(『宗像神社史』上巻六八〇頁)。

(13) 天応元年(七八一)とする根拠は、『宗像大菩薩御縁起』の「天応元年<sup>西暦</sup>有御託宣<sup>也</sup>、虚空仁声有天云、為示<sup>レ</sup>吾宗大神之居<sup>一</sup>、号<sup>二</sup>始此所於宗像<sup>一</sup>畢。早氏男之屋敷仁造<sup>レ</sup>社、可崇<sup>レ</sup>吾<sup>一</sup>だと思われる。

(14) 『福岡県の地名』(平凡社、二〇〇四年)の「宗像市 神湊浦」の項では、「湊木皮社」についての記述の中で「二月一日には湊社の祭事があり、戌本・癸本には「津加気志ト申」と記される。「宗像神社史」は同社を神湊の辺津神社にあたる」というが、これは木皮社と津加計志社を混同しているようである。確かに「神事次第」戌・癸本には「湊社祭事、津加気志ト申」と記されているが、この「湊社」は津加計志社を指し、「湊木皮社」とは別の神社である。

(15) 森弘子「宗像大社の無形民俗文化財」(前掲)。



## 「研究ノート」 中村研一《日本海沖ノ島》について

高山 百合

福岡県は青木繁や坂本繁二郎、古賀春江、児島善三郎など近代洋画史に名を残す多くの洋画家を輩出しているが、本稿で取り上げる中村研一もまた、福岡の近代洋画を語る上では欠かすことのできない重要な作家である。彼は幼少期から少年期という多感な時期を、両親と離れて祖父母の郷里である宗像で過ごし、宗像郡宮田村尋常小学校（現・南郷小学校）を経た後、県立中学修猷館で児島善三郎が結成した絵画同好会「パレット会」に参加したことで絵の楽しみに触れ、東京美術学校では岡田三郎助に師事し優秀な成績を修めた。卒業後はフランスへ留学、留学からの帰国後は帝展で受賞を重ね、戦後の日展に至るまで審査員を歴任し、日本芸術院会員に推挙されるという栄に浴した。灰色や茶褐色を主とする色調と、正確なデッサンに基づき、端正で力強い筆致で大画面を造形的に構築する格調高い写實的画風は高い評価を受けていた彼は、その同時代への影響力も並々ならぬものがあっただけではなく、戦時中には藤田嗣治らとともに従軍画家として数多くの「戦争画」を描いたことでも知られている。こうした日本近代美術史における重要性に加え、作家の没後五〇年を目前に控え、彼の画業を再評価することは急務である。また、「宗像・沖ノ島と関連遺産群」としての世界遺産登録をめぐる活発な動向の中でも、近代の宗像の文化を考えるうえで欠かすことのできない



【図1】中村研一《日本海沖ノ島》昭和11年、50.0×60.6cm、油彩・画布、宗像市蔵

重要な作家として今後さらに評価されてゆくことであろう。そのような動きを背景に、筆者は「近代美術に描かれた宗像」をテーマとして、調査を進めている途上であるが<sup>1)</sup>、本稿では、中村研一の《日本海沖ノ島》(昭和十一年、宗像市蔵)【図1】について、作品の制作背景や彼の画業における意義について論じることしたい。

ここで絵画の主題になっているのは、その画題が示す通り、古来より「神宿る島」として禁忌されてきた玄界灘の孤島、沖ノ島である。全体に沈んだ色合いで構成され、とりわけ黒い絵の具を多用して描かれた島の部分は、ほとんどは石英斑岩からなるという岩の島の肌合いや質感を誇張しているようである。配置や縮尺の変化等、絵画上の多少の再構成はもちろみあるだろうが、波止場にイーゼルを立て、太鼓岩を右手に見ながら、沖ノ島を見上げるような位置で構図をとったと思われる。湾曲する波止場に沿って、視線を左から右に移していくと、沖津宮へと導く石段が右から左上へ、そして右上へと続き、そこに鳥居がある。そしてさらに左上へ向かつて視線を移すと、そこに小さく描かれた沖ノ島沖津宮の鳥居が見えてくる。絵画を制作する際、高所から見下ろす俯瞰的視点から描くことの多い中村が、このような仰視的視点をとることはきわめて珍しいが、その「見上げる」という構図にも、悠然と立ち現れる沖ノ島の神聖な姿と、それを畏敬の念をもって見つめる画家の様子を見て取ることができる。全体としてシンプルな構図からなる風景画ではあるものの、この時期の中村の特徴でもある躍動感のある曲線を多用することで、視線を蛇行させな

がら、順に絵の上部にある沖津宮の鳥居に向かつて導かれるような構図的仕掛けがとられている。また、島の向こう側には白い絵の具が荒い筆触で塗り重ねられ、玄界灘の荒海を表現しようとしているかのようである。

さて、女人禁制であり、なおかつ上陸が簡単に許されないだけでなく、「お言わずの島」とも呼ばれるとおり、島で見聞きしたことを語ってはならないという厳格な決まりがあった沖ノ島が、絵画に描かれることはほとんどなかった。もちろん、古くは黒田綱政の《沖ノ島図》(十七世紀後半、十八世紀前半頃、福岡市博物館蔵)や、近年では麻田鷹司の《宗像社沖ノ島》(昭和五十三年、福岡市美術館蔵)に描かれているように、海の向こうに見える孤島というイメージで、ある程度距離をとった遠望として島の全容を捉えるような形で描かれることはあるにしても、それらと本作が大きく異なるのは、本作が非常に近い視点から沖ノ島を捉えようとした点である。これほど接近したアングルで沖ノ島を捉えた絵は、本作以外にはないと言える。

ともあれ、本作が制作されたのは、留学中に交友を重ねたフランス人画家であるモーリス・アスランの影響から、灰色のトーンによつてものの形を表現する、重厚感あるモノクローム調の色彩という戦前の中村作品を特徴づける画風が定まった頃であり、さらには、のちの戦争画制作を予告するかのような、人物群像を巧みに描く大画面による「現代風俗画」を次々と描き、帝展の花形的存在として活躍をしていた時期でもある。《日本海沖ノ島》には、黒を多用した色調であることや躍動感のある筆のタッチという点において、この時期の中村研一の典型的特徴といえる画

風を看取することができる。しかしながら、本作には単なる風景画という側面を越えた特殊な成立事情があり、それを度外視することはできない。



【図2】「水雷敷設艦『沖ノ島』を飾る彩管 中村研一画伯の精選」『読売新聞』昭和11年7月18日

本作の制作については、昭和十一年七月十八日の『読売新聞』において次のように報じられている【図2】。

「波涛吼ゆる玄海の一孤島「沖ノ島」―日本海々戦でわが戦艦と敵艦が最初の砲火を交えて早くも勝敗の大勢を決した歴史的場所として有名なこの孤島の名を記念して海軍では水雷敷設艦「沖ノ島」を新造目下造船所で艤装中であるがこの精鋭の艦長室と士官室を飾る『沖ノ島風景画』が中村研一氏の手で完成した。沖ノ島は福岡からは廿五海里の海上にある文字通りの孤島で、住んでゐる人は島の頂上八百尺のところにある燈台守と沖津宮の神官の二人だけ、全山は茫漠

たる原始林だ、十日毎に食糧品をつんで還ってくる燈台巡視船が唯一の便りである、福岡出身といふわけでこの画を委嘱された中村画伯は食糧四日分を用意してスケッチのためこの島に渡つたが滞在が九日間にもものびたためつひに貝類や海藻類を漁つて腹を満したといふ苦心が纏められてゐる、出来上がった画は茫洋たる玄海の海面と古寂びた沖津宮の鳥居を拝して荘嚴の気が満ちてゐる十五号と十二号の二面である。」<sup>(2)</sup>

記事が報じる通り、本作は新造の水雷敷設艦「沖ノ島」の艦長室と士官室に飾るための絵として帝国日本海軍から制作を委嘱された二点の絵のうちのひとつである。新聞記事中にその図版が紹介されているもうひとつのヴァリエーションとしての「沖ノ島」の絵は、本作以上に沖ノ島を至近距離から捉えたものであるが、同作は、「沖ノ島」が昭和十七年に撃沈されたときに戦艦と運命をともしたため、本作だけが残った。明治三十八年五月に、沖ノ島周辺海域で、東郷平八郎率いる日本艦隊とロシアのバルチック艦隊との間で、日本海海戦が行われたことはあまりにも有名であるが、東郷はこの海戦における大勝を宗像大社の神恩であるとした。そのような歴史を記念して、海軍は「沖ノ島」と名づけた水雷敷設艦を新たに作ったのである。なお、昭和十二年には、沖ノ島に砲台が設置され、陸軍の防備施設が設置されるなど、戦争の拡大という時局を背景に、神体島・沖ノ島の軍事要塞としての意味はますます強まりつつあった<sup>(3)</sup>。このとき、海軍が中村に制作依頼をしたのは、彼が画壇において非常に影響力を持





【図3】中村研一「『緑陰とどろころ』【四】 北筑前沖の島」  
『読売新聞』昭和11年7月18日

つ画家であったこと、さらには宗像出身であったことに加え、昭和四年に結婚した妻・富子の父親である中村正奇が海軍少将であったということも多かれ少なかれその背景にあったと思われる。

ともあれ、中村は、宗像大社との打ち合わせを経た後、食料四日分を用意して島に渡ったが、当初の滞在予定を大幅に越え、九日間の滞在に延びてしまったため、貝や海藻を取ってしのぎながら制作をしたという。二点の制作とはいえ、速筆で知られていた中村らしからぬ時間のかけ方であるが、このときの沖ノ島滞在について寄せた紀行文【図3】<sup>(4)</sup>に書かれているように、緑の深い原始林のなかを分け入り、野鳥のさえずりを聞き、そこに広がる風景の美しさを自分の中で咀嚼するために必要であった時間であったということも言えるだろう。さらには、宗像出身ということ

ともあり、沖ノ島は幼いころより畏敬の念を抱くべき対象であったことは想像に難くないが、それに加え、戦争の拡大という時局を背景に、もはや時代の趨勢から無縁ではいられなくなっていた沖ノ島を描くことの重みも多分にあつたにちがいない。

本作が評価されたからであろうか、その後中村研一は戦艦大和の士官室に飾る絵画を依頼され、本作とほぼ同サイズで《みほの関》(昭和十六年、呉市海事歴史科学館蔵)を描いた。また、従軍画家として藤田嗣治に並ぶ、数多くの戦争画を手がけたことは先に述べたとおりである。ただし、ここまで述べたような、戦時における特殊な成立事情をその背景に持ちながらも、《日本海沖ノ島》には、宗像出身の洋画家として郷土を愛し、畏敬の念を持って沖ノ島を描くことに真摯に向き合おうとした中村の思いが強く反映されているということは言うまでもない。

(1) 近代美術において宗像が風景画の題材となった例はそれほど多くはないが、たとえば湾曲する神湊の勝浦浜の海岸から大島をのぞむ坂本繁二郎の《神湊》(『日本風景版画 筑紫之部』大正七年)や、鐘崎にあった油屋旅館の二階から民家の藁屋根越しに大島と地島をのぞむ古賀春江《二階より》(大正十一年、第九回二科展、石橋美術館蔵)などが代表的作例として挙げられる。これらの作例を踏まえた「近代美術に描かれた宗像」についての考察は稿を改めたい。

(2) 「水雷敷設艦『沖ノ島』を飾る彩管 中村研一画伯の精進」『読売

新聞』昭和十一年七月十八日。なお、本作制作についてより詳細な動向は、『神光』において「中村研一画伯の参拝 本郡南郷村出身の中村画伯は、目下機装中の軍艦沖の島の将官室用の図面作製のたぬ六月二十四日来社、打合せの上、二十五日縣廳の新風丸に便乗して沖の島に到着、爾来同島に滞在して会心の構図を練つて居られます」と報じられており、それを参照すると、同年六月末から沖ノ島に渡り、そこから九日間の滞在を経て、本作を完成させたとのことである。（『神光』第四十四号、昭和十一年七月一日）

(3) 戦時下の沖ノ島については弓場紀知『古代祭祀とシルクロードの終着地 沖ノ島』新泉社、二〇〇五年を参照。

(4) 中村研一「『緑陰とところどころ』【四】 北筑前沖の島」『読売新聞』昭和十一年七月十八日、朝刊。全文は次のとおり。「北筑前の北方廿五哩の處に沖の島がある。まはり一里位の小島ではあるが、朝鮮からも日本からも途上、航海の目あてである。東洋史のいろいろの英雄に、北筑から離れた日この小島をながめる時、海の向ふにまだ大陸があるといふ暗示を與へたのであらうと思ふ。それは朝鮮の方からも亦であつたらうと思ふ。宗像神社三社の内沖ツ島をまつり奉る。それと燈籠がその八百尺の図上にそゝりたつ。人としてはこの二ヶ所にゐる五人にすぎない。深山絶壁と緑の深い原始森に包まれて居る、その木立の中はまるで天然の野鳥の動物園で月明に社前にたゞずんであるとまるで幼稚園の様な鳥々の聲のさわぎがきこえて来る。原始森のそれも孤島のためときびしい宮のおきての為おごそ

かに保存された森の美しさは行つた人でなくてはわからないであらう。腹が減れば岩間の濱ちさ(?)を採つて片貝の肉とであへものをする。おつけの実に私たちは小魚を釣つて来る、魚がつかれたことがないのでたれにでもかゝつて来る。俊寛やロビンソンクルソの物語である。」

## 沖ノ島研究 第二号

平成28年3月発行

発行「宗像・沖ノ島と関連遺産群」世界遺産推進会議  
(事務局:〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園7番7号  
福岡県企画・地域振興部総合政策課世界遺産登録推進室)



# Okinoshima Research Monograph

## 2

### Contents

	Page
OKA Takashi Wartime Remains in Okinoshima	01
OHTAKA Hirokazu The Names of Townships (Go) and Stations in the Ancient Munakata Region (2)	17
NOGI Yuudai Study of Hama-miya, Munakata Taisha	25
TAKAYAMA Yuri Study of NAKAMURA Kenichi's <i>Okinoshima Island in the Sea of Japan</i>	43

2016

World Heritage Promotion Committee of  
"Okinoshima Island and Related Sites in the Munakata Region"